

平成30年3月三種町議会定例会会議録

平成30年3月6日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	大澤和雄	2番	宮田幹保
3番	安藤賢藏	4番	三浦敦
5番	清水欣也	6番	工藤秀明
7番	高橋満	8番	
9番	鈴木一幸	10番	小澤高道
11番	成田光一	12番	加藤彦次郎
13番	後藤栄美子	14番	堺谷直樹
15番	伊藤千作	16番	平賀真
17番	児玉信長	18番	金子芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町長	三浦正隆	副町長	高堂弘道
教育長	鎌田義人	総務課長	腰丸豊
企画政策課長	相原信孝	税務課長	岡部衛
町民生活課長	川村義之	福祉課長	加賀谷司
健康推進課長	佐々木里史	農林課長	眞川信一
商工観光交流課長補佐	牧野誠一	建設課長	高橋善浩
上下水道課長	近藤吉弘	琴丘総合支所長	高橋泉
山本総合支所長	山田幸樹	会計課長	櫻庭一則
教育次長	畠山広栄	代表監査委員	門間芳継
農業委員会事務局長	信太清勝		

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	桜庭勇樹	議会事務局長補佐	平澤仁美
議会事務局主査	池内和人		

一、本日の会議に付した事件

日程と同じ

議長 金子芳継は、平成30年3月6日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前10時01分 開会）

議長（金子芳継）

ただいまから、平成30年3月三種町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は17名であり、定足数に達しております。

本日の会議を開きます。

書記には桜庭君を任命いたします。

説明員として、町長、教育長及び代表監査委員の出席を求めています。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により10番、小澤高道議員、11番、成田光一議員を指名いたします。

日程第2. 会期決定の件についてお諮りいたします。

その前に、議会運営委員会が開かれましたので、本定例会の会期について委員長の報告を求めます。議会運営委員長。

議会運営（宮田幹保）

委員長 おはようございます。

平成30年3月三種町議会定例会に当たり、2月28日に議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

皆様のお手元に配付しております議事日程表のとおり、会期は本日から3月16日までの11日間といたしております。

なお、提出案件は42件となっておりますので、議員各位の慎重かつ円滑なご審議をお願い申し上げまして報告といたします。

議長（金子芳継）

ただいまの委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日3月6日から3月16日までの11日間としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日から3月16日までの11日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告をいたします。

平成29年11月、12月、平成30年1月の例月出納検査の報告については、皆さんに事前に配付したとおりでございます。

次に、平成28年3月10日の議会全員協議会で決定しておりました議会推薦の農業委員について、大澤和雄委員から平成30年3月30日をもって辞任したいとの申し出がありましたので受理いたしております。

以上で報告を終わります。

日程第4. 町長より行政報告及び施政方針を求めます。町長。

町 長 （ 三浦正隆 ）

おはようございます。

3月議会定例会の開会に当たり、12月定例議会以降の町の動きなどを申し上げ、議員各位並びに町民各位の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

それでは、総務課関係から順次ご報告申し上げます。

初めに、三種町公共施設等個別施設計画について申し上げます。

本町では、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用、需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って公共施設等の最適な配置を計画的に実現することを目的に、昨年2月、「三種町公共施設等総合管理計画」を策定したところでございます。

本年度内に策定いたします「公共施設等個別施設計画」につきましては、総合管理計画の下位計画として位置づけられ、建築系公共施設388施設の建築経過年数、状態及び利用状況等を勘案し、更新、統廃合、長寿命化等への具体的な方向性を示す実施計画となっております。

計画期間を本年度から平成38年度までの10年間としておりますが、まずは施設利用者の安全を最優先に、社会情勢や住民ニーズの変化等に応じた見直しを行いながら、将来の施設更新費用の平準化と削減により、持続可能なまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

続きまして、企画政策課関係についてご報告申し上げます。

初めに、自治会関係について申し上げます。

この度、平成29年度「元気なふるさと秋田づくり顕彰事業」において、増浦自治会が表彰されました。増浦自治会は、12世帯、24名の小さな自治会でありながら、住民一丸となって集落にある高津森山を守りながら、県内外の人々との交流を図り、集落の活性化を図ってきた活動が評価されたものであります。多くの自治会が、人口減少や高齢化、生活様式の変化などによりコミュニティ機能が弱まっていく中で、自治会活動のモデルとなる事例であります。今回の表彰が他の自治会にも刺激となって、地域の活性化につながってほしいと願っております。

次に、「みたねの若者作戦会議」について申し上げます。

みたねの若者作戦会議は、まち・ひと・しごと総合戦略の進捗状況を検証する委員などから、「今後の三種町を支える若い世代の意見が町政にも反映されるべき」との強い提言を受けて取り組んでいるものであります。

広報などを通じて一般公募したところ、高校生から社会人まで男女13名の申し込みがありました。行政サイドからの押しつけ的な活動ではなく、まずは自分たちの住む三種町のよい部分をフェイスブックなどのいわゆるソーシャルネットワークシステムで発信しようと、これまで3回の会議を開催し

てきました。若者作戦会議の本格的な活動は、来年度から始動していくこととなります。

次に、公共交通に関するアンケート結果について申し上げます。

町内のバス路線のない集落を中心に、18歳以上の1,200人を無作為抽出してアンケートを実施したところ、44.7%の回答を得ることができました。今後の高齢化の進行や、高齢者の運転免許証の自主返納の増加が予想される中で、地域の公共交通機関の確保は重要な課題であります。

今回のアンケート結果を元に、庁内の作業部会で今後の公共交通体系の具体的な運行案を作成し、議員の皆様のご意見も伺いながら、来年度の三種町公共交通会議に諮ってまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税の状況について申し上げます。

1月末現在の寄附金額は3,800件の5,004万7,000円となっております。昨年の同時期と比較して、件数で1,602件、金額で約2,300万円の減少となっており、県内での順位は現在11位となっております。

これは、全国の自治体がふるさと納税に力を入れて取り組んでいることや、インターネットのポータルサイトの増加による寄附者の分散化などが原因と考えられます。

来年度においては、リピーターをふやすことを心がけ、本町へのふるさと納税が順調に推移することを願っているところであります。

次に、結婚支援事業について申し上げます。

まずは、婚活イベントについてであります。2月10日に、「第6回カフェコンi nリエゾン スノーモービルイベント」が開催され、男性13名、女性5名の参加があり、1組のカップルが誕生しております。

次に、縁結びサポーターの活動ですが、現在、11名が毎月1回会合し、情報交換とマッチングのお世話をしております。

また、3月14日、15日に、先進地視察研修を予定しており、盛岡市の一般社団法人「日本結婚支援協会」を訪問し、縁結びサポーターとしての心構えや結婚支援の方法、イベント開催のテクニックなど学んでくる予定となっております。

結婚支援事業につきましては、町単独で取り組むには限界があり、今後は能代山本定住自立圏構想により広域で取り組むことを確認し合っております。

次に、クアオルト事業について申し上げます。

クアオルト事業は、それぞれの体力や体調に合わせて継続的に実践することが重要なことから、コースでのウォーキング以外にも温泉浴運動やポール&ボール教室などを展開してきたところですが、今年度は、さらに毎月第3日曜日の「日中ウォーキング」や体組成計等を用いた「測定日」を設定するなどして実践者の拡大に努めたほか、クアオルト健康食の開発や交流人口拡大に向けた「ヘルスツーリズム」の勉強会なども開催しており、来年度も引

き続き事業強化を図ってまいります。

続きまして、税務課関係についてご報告申し上げます。

初めに、町県民税及び所得税の申告相談について申し上げます。

ことしは2月6日から3月15日までの日程で、町内3会場において申告相談を行っております。平日申告できない方のために休日申告日を設け、また3月13日から15日の3日間は各会場で申告できなかった方の予備日とするなど、例年同様、申告しやすい日程で実施しているところであります。

次に、町税等の平成29年度課税分1月末現在の収納状況について申し上げます。

まず、軽自動車税現年度分につきましては、収納済額5,797万2,000円、収納率は前年比0.37%増の97.53%となっております。

また、固定資産税現年度分につきましては、収納済額6億7,154万5,000円、収納率は前年比0.10%減の95.82%となっております。

個人住民税特別徴収分及び国民健康保険税については、納期限未到来のものもありますので省略させていただきますが、年度末に向けて、より一層収納率の向上と滞納の抑制に取り組んでまいります。

今後とも町税等の納税及び所得の申告等に対して町民の皆様の特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

続きまして、町民生活課関係についてご報告申し上げます。

初めに、三種町消防出初め式は、1月4日、琴丘総合体育館を会場に、消防団員及び三種消防署、来賓など約370名が一堂に会して行われました。

当日は、無火災祈願祭、観閲式に引き続き式典が行われ、県知事表彰、県消防協会長表彰など、101名の団員と優良警火団として4団体、無火災分団として4分団に、それぞれ表彰状や感謝状が贈呈されました。関係者は、ことしも予防消防を心がけ町民の生命・財産と安全を守るため、その心構えを新たにしたところであります。

しかしながら、1月30日には午後2時25分ごろ、鹿渡山谷地区の資材倉庫と事務所の一部及び車両1台が消失する火災が発生し、消火活動のため国道が2時間にわたり通行どめとなる事態が発生しました。

また、2月13日午前3時40分ごろには、下岩川中野地区で住宅火災が発生し、この火事で焼け跡から1人のご遺体が発見され、2人の方がやけどを負って病院に搬送されました。

さらには、2月24日午後11時50分ごろ、浜田大森地内の浜小屋5棟が全焼する火災が発生し、また3月3日午前2時55分ごろには、金岡地区の金光寺地内で住宅1棟と隣接する作業小屋1棟が全焼する火災が発生するなど、三種町管内において1カ月の間に4件の建物火災が連続して発生しております。

町としても引き続き予防消防に努め、町民の皆様の生命・財産を守るため、三種消防署及び三種町消防団と連携を図りながら、万全な体制で取り組

んでまいりたいと考えております。

また、この度の火災による被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。

次に、三種町防災行政無線統合整備事業について申し上げます。

2カ年を掛けて整備してまいりました三種町防災行政無線整備事業であります。2月27日に町の完成検査も終了し、機械器具の引き渡しを受けて、4月の本格運用に向け操作方法の研修や機器の調整を行っております。

また、新しいサービスとして、スマートフォンや携帯電話に情報を配信する登録制メールサービスや電話対応サービスの提供のほか、町のホームページと連携した複数メディアシステムも開始しますので、町の広報等を活用しながら町民の皆様にわかりやすく説明し、多くの町民の方に利用してもらえるように対応してまいります。

また、戸別受信機につきましては、平成30年度より順次更新してまいります。新しいサービスを積極的に周知しながら、防災行政情報の提供に努めてまいります。

続きまして、福祉課関係についてご報告申し上げます。

初めに、長寿祝金の支給について申し上げます。

昨年12月から今年2月までの間に満100歳を迎えられた2名の方々に、長寿祝金を贈呈させていただきました。これにより、今年度に長寿祝金を贈呈させていただいた方は、合わせて5名となっております。

お二方におかれましては、今後ますますのご長寿をご祈念申し上げます次第であります。

次に、高齢者世帯等除排雪支援事業について申し上げます。

今年度の支援決定世帯数は691世帯となっており、内訳は琴丘地区が241世帯、山本地区が298世帯、八竜地区が152世帯であります。

このうち1月末までに除排雪支援を実施した世帯は、琴丘地区が233世帯、山本地区が290世帯、八竜地区が147世帯で合計670世帯、利用時間数にして7,814.5時間となっており、助成額では約922万1,000円となっております。

今シーズンは降雪量が少ないということもあり、1月までの実施状況は昨年度と比較して町全体で1,791.5時間(18.6%)の減となっております。

続きまして、健康推進課関係についてご報告申し上げます。

初めに、平成29年度国保特別会計の収支見通しについて申し上げます。

1月末までの保険給付費の支払い状況から今後の支払い見込みを推計した結果、現在の予算の範囲内でおさまるものと見込んでおります。また、今年度の単年度収支見通しについては、まだ不確定要素はあるものの、昨年までの赤字から大幅に改善されるものと見込んでおります。

次に、国民健康保険都道府県単位化について申し上げます。

本県における平成30年度分国民健康保険事業費納付金が確定し、算定さ

れた事業費納付金の総額は4億9,611万7,000円で、このうち市町村が課税する保険税総額は3億8,802万9,000円となっております。

これによると、平成30年度の1人当たりの保険税額は10万9,842円となり、平成29年度の12万1,189円と比較し、1万1,347円の減と公表されております。

この県が示した事業費納付金は、医療費と後期高齢者支援金、介護納付金の支払いを基礎に算定したもので、本町の必要税額の算定には、さらにそれ以外の事務費や出産育児一時金などの支出を加算し、一般会計繰入金などの歳入を減算して算定することになります。

このため、県の公表額と本町の実際の必要税額には差異が生じるようになります。

なお、新年度予算編成においては、まだ事業費納付金が確定していなかったことから、仮算定された事業費納付金額と現行税率による見込み額となっております。

このため、平成30年6月定例会までに、確定した事業費納付金と所得をもとに再算定し、適正な税率設定を行いたいと考えております。

次に、後期高齢者医療制度について申し上げます。

秋田県後期高齢者医療広域連合によりますと、2年に一度見直される保険料率につきましては、平成30年度分、31年度分は据え置かれることとなりました。しかしながら、平成30年4月から保険料賦課限度額がこれまでの57万円から62万円に引き上げられることになっております。

今後も関係機関からの情報収集と加入者の皆様へのわかりやすい制度周知に努めてまいります。

続きまして、農林課関係についてご報告申し上げます。

初めに、国が関与する主食用米の生産数量目標配分は今年度で終了となります。三種町農業再生協議会では、2月7日に開催された臨時総会において、平成30年産米の方針作成者段階の生産の目安を決定しております。

来年度の生産の目安は2万1,337トンで、本年度と比較して2,627トン、面積では445ヘクタールの増加となります。基準単収は、慣行栽培10アール当たり575キログラムで算定し、水稻作付目安面積は3,710ヘクタールで水稻作付率が64.6%、転作率は35.4%と前年より8.1ポイント減少しております。また、生産数量目標配分の廃止に伴い、とも補償は廃止されております。

農家個々には2月13日付で、平成30年産米生産の目安の通知を発送し、2月26日から3月1日まで、町内3地区19カ所の会場において農業集落座談会を開催し、平成30年度の方針と経営所得安定対策などの説明会を実施しております。

次に、農地中間管理事業について申し上げます。

本年度、農地中間管理機構への貸し付け希望者は66農家、59.85ヘ

クタールで、借り受け希望者は102経営体となっております。

そのうち、49.58ヘクタールの農地が農業委員会総会で農用地利用集積計画の承認を受け、農用地利用配分計画が秋田県知事より認可され、担い手へ集積されております。

今後も、引き続き担い手への農地集積を進めながら、円滑な農地中間管理事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、芦崎地区の県営圃場整備事業について申し上げます。

今年度は、揚水機建屋及び揚水機据えつけのほか、区画整理及び暗渠排水工事を行っております。また、繰越予算では、主に面工事12.7ヘクタールを実施する予定となっております。

次に、多面的機能支払交付金事業について申し上げます。

今年度の交付金実績につきましては、町内49組織に1億5,715万6,000円を交付しており、活動組織ごとに地域の実状に合わせた農地・農業用施設の維持管理や補修等を実施しております。

次に、林務関係について申し上げます。

松くい虫被害対策としては、今年度も海岸部砂防林や砂丘地の山林など、被害防除のための伐倒駆除、薬剤散布や燻蒸を行ってまいりました。

実績としては、2,537立方メートル、6,549本の伐倒を行っており、3,284万5,000円の事業費を投入し、被害対象の松林のうち、守るべき松林を選択しながら被害木処理に努めてきたところであります。

次に、ナラ枯れ被害対策について申し上げます。

今年度は、八竜地区にて計128本の伐採駆除を行っております。これは秋の調査時をはるかに超える被害数量となっており、来年度以降も引き続き被害対策に努めてまいります。

続きまして、商工観光交流課関係についてご報告申し上げます。

初めに、三種町プレミアム付商品券について申し上げます。

三種町プレミアム付商品券は、地域消費拡大の促進と地元中小商工業者の育成支援を目的に、今年度は発行額をプレミアム分を除き2億円とし、三種町商工会が事業主体となり実施しました。

8月の発売開始から1カ月余りで1億5,000万円を販売し、これ以降の月は少額の販売でありましたが、12月中旬に販売予定額に達し完売しております。

次に、地域雇用創出推進事業並びに資格取得支援事業について申し上げます。

地域雇用創出事業は、本年度1月末現在、新規雇用奨励事業27件、店舗等増改築事業6件、機械設備投資事業32件、営業車輛更新事業12件、工場誘致等奨励事業2件の合わせて79件、補助交付額2,739万9,000円となっております。

資格取得支援事業は、本年度1月末現在、69人、補助交付額260万円となっております。

両事業とも多くの事業者、個人に利用されており、今後も雇用の拡大と就業機会の増進に努めてまいります。

次に、森岳温泉の活性化に向けた取り組みについて申し上げます。

本年度は、森岳温泉活性化協議会を2回開催し、森岳温泉街の活性化をテーマに活発な意見交換、検討を行っております。温泉街のにぎわいや景観づくりなどの活性化策について、今後も話し合いを重ね、来年度中に集約することとしております。

次に、サンドクラフトについて申し上げます。

2月21日に、三種町サンドクラフト実行委員会通常総会が開催され、役員改選で実行委員長に三浦基英氏が再任されております。

22回目となる今年のサンドクラフトは、7月28日土曜日と29日日曜日の2日間、「Sand Zoo～砂の動物園～」をテーマに開催することが決定されております。

続きまして、建設課関係についてご報告申し上げます。

初めに、除雪関係について申し上げます。

この冬は、雪の降り始めが早く降雪も多くなると予想されましたが、降っては消え、降っては消えを繰り返し、1月中旬まで積雪はほとんどないような状況でありました。1月下旬以降、寒波の襲来とともに降雪量は多くなりましたが、それでも除雪回数は例年より少なく、2月上旬までの除雪費は、業者委託料及び直営の除雪賃金を合わせますと約1億1,600万円となっております。過去5カ年の平均1億8,000万円の3分の2の支出となっております。

次に、住宅リフォーム助成事業について申し上げます。

2月20日までの実績では、補助額で約1,600万円、事業費では2億7,114万円となっており、補助申請額に対しての経済波及効果は約1.7倍となっております。

次に、町営住宅建築工事について申し上げます。

今年度は、大町住宅、千刈田住宅それぞれ2戸を建築し、2月6日に完成検査を終えております。安全で快適な住宅性能が確保された新しい住宅は、2月下旬から入居が可能となっております。

続きまして、上下水道課関係についてご報告申し上げます。

初めに、生活排水処理事業についてであります。浄化槽整備事業につきましては、2月末現在、7人槽3基、5人槽7基の事業が終了しており、今年度の実績は合計10基の見込みとなっております。

また、釜谷地区の公共下水道接続工事につきましては、釜谷集落内を除いた工事は全て完了しており、現在施工中の集落内につきましても3月の工期までには完了の予定となっております。

続きまして、教育委員会関係についてご報告申し上げます。

初めに、小中学校関係について申し上げます。

平成29年度無線システム普及支援事業費等補助金事業を活用しました小

学校無線LAN設置工事については、1月31日をもって完了し、町内の全ての小中学校で無線LAN環境が整っております。

次に、スポーツ活動について申し上げます。

12月23日に、あきたスカイドームで開催された第11回全日本春季ソフトボール大会秋田県予選で、琴丘ドリームシャインが初優勝されました。全国大会は3月25日から27日に広島県尾道市で開催されます。

また、1月6日から9日まで、秋田市立体育館で開催された第46回秋田県ミニバスケットボール交歓大会で、森岳ミニバスケットボールクラブが初優勝されました。全国大会は3月28日から30日に群馬県高崎市で開催されます。

両チームの全国大会でのご活躍を期待しております。

次に、生涯学習関係について申し上げます。

まず、山本公民館・総合支所建設にかかわる基本設計に、利用者や自治会の意見、要望を取り入れるため、ワークショップを2回開催いたしました。ワークショップの結果を反映させ、年度内に基本設計が完成させることとしております。

次に、2月4日に開催された第12回三種町音楽演奏会は、三種町三中学校の吹奏楽部と秋田大学吹奏楽団のジョイントコンサートとして行われました。

当日は、町民歌斉唱の後、3部構成で演奏が行われ、1部は秋大生の演奏、2部は中学生の演奏、3部は秋大生と中学生との合同演奏で、来場者は曲が終わるたびに大きな拍手を送り、演奏者と観客が一体となった感動的な演奏会となりました。

次に、「みたね大学閉講式」について申し上げます。

今年度の「みたね大学」は338名が受講され、年間を通じて全体学習会4回、コース別学習会6コースで、体験、研修を行ってまいりました。

2月15日に開催された閉講式には140名が出席し、1年間の学習成果に対し、ダブル皆勤賞34名、皆勤賞88名の方々が受賞され、1年間の大学生活を締めくくりました。

次に、2月17日に開催された三種町スポーツ文化栄誉賞について申し上げます。

町長賞では、スポーツ部門1個人、文化部門1個人が、教育委員会賞では、スポーツ部門で24個人9団体が、文化部門では12個人が、また奨励賞として、スポーツ部門で11個人、文化部門で2個人、特別賞として3個人、2団体が受賞しております。

受賞されました皆様に、心からのお祝いと今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

次に、スポーツ関係について申し上げます。

2月18日に開催された第10回三種町8人制バレーボール大会は、28チーム約350名の参加で行われ、大谷地チームが見事優勝されました。

以上、ご報告申し上げます、行政報告といたします。

それでは、施政方針を、大変恐縮でございますが、引き続き申し上げますさせていただきます。

平成30年3月三種町議会定例会の開会に当たり、私の町政運営の基本方針をお示しするとともに、今後取り組むべき施策の一端を申し上げ、町民の皆様を初め議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、平成22年5月に町長に就任し、これまで約8年間、町民の皆様への負託を受け、町政のかじ取りを担ってまいりました。

これまで常に与えられた責任の重さを感じながら、「行政は最大のサービス業である」という意識のもと、お客様第一主義で住民の皆様への立場に立ちながらやってまいりました。

また、弱い立場の人に寄り添うことを政治信条として、「地場産業の積極支援」「住む人が生き生きと暮らせるまちづくり」「安心して子どもを産み育てられるまちづくり」「学校教育・生涯教育の推進」「行財政改革の推進」など5つの公約を掲げ、町民の生活向上、そして町の発展に向け誠心誠意努めてまいりました。

これからの行政運営では「人口減少社会」への対応があらゆる分野にわたって求められることになり、効率的・効果的な行財政運営を根幹に置き、様々な課題の解決に取り組んでまいります。

そのためには、町組織の効率化と業務改善、そして町政の担い手である職員の人材育成を図ることが重要であります。

町組織の効率化と業務改善については、機構改革を実施して業務量の平準化を図るとともに、庁内の横の連携を徹底することにより、職員一人一人の能力が最大限に発揮できるようチームワークのよい組織を目指します。

さらに、人材育成においては、適正な人員配置と的確な人事を行い、意欲、能力のある人材を登用します。平成28年度から実施している人事評価制度も有効活用し、手の届く具体的な目標を掲げながら、スピード感を持って仕事を進めていく職員の育成に努めるとともに、働きやすい職場環境づくりやメンタルヘルス対策にも努めてまいります。

また、管理職への女性職員の積極的登用や人事評価制度の適切な運用により職員のモチベーションアップを図り、組織の活性化を図ってまいります。

次に、来年度の財政運営方針について申し上げます。

本町の財政状況について見ますと、厳しい財政状況に対応した効率的で効果的な自治運営を目指すための「三種町行財政改革推進計画」の実施などにより財政の健全化が進み、特に実質公債費比率におきましては、平成20年度24.6%であったものが平成28年度決算では8.7%と大幅に改善されており、現時点では健全な財政状況に転じているものと認識しております。

しかしながら、最大の財源である普通地方交付税につきましては、一本算定移行3年目となり、合併特例による増額分が50%減額されることや、地

域経済基盤対策・雇用等対策費の廃止などにより、今後は著しい減少に転じていくものと考えております。

また、それを踏まえた中・長期財政見通しでは、合併特例加算が終了する平成33年度において、累積収支で約13億5,000万円の収支不足が見込まれることから、「行財政改革推進計画」の着実な実施による安定的な財政基盤の確立が必要となっております。

平成30年度の当初予算編成に当たっては、既存事業の見直しによる選択と集中を図り、重点事業等の財源の確保を基本とし、メリ張りのある予算編成をしたところであります。

なお、来年度は改選期に当たることから、当初予算につきましては基本的に「骨格予算」としておりますが、継続事業を中心に必要な経費は予算措置したほか、人口減少対策への対応を含め本町の諸情勢を念頭に置きながら、住民生活に密着した事業を中心に、①住民生活環境施設の整備、②雇用対策推進事業の継続、③地域特性を生かした産業振興対策、④暮らしの安心確保対策、⑤公共施設等の最適化の推進、以上の5分野を重点事業として位置づけ、地域活性化の推進及び住民の安全・安心な暮らしの実現に向け取り組んでまいります。

次に、「三種町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進について申し上げます。

少子高齢化に対応し人口減少を抑制することは、本町にとっても大変重要な課題であると認識しております。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、地域の特性と実情に合わせ、まちの魅力と価値を高めていく取り組みであり、「安定した雇用を創出する」「新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代にあった地域をつくる」という4つの基本目標を掲げ、関連する施策を整理しております。この目標達成に向けて確実に取り組むとともに、検証を行い、実効性のある施策の推進に努めてまいります。

これまで町独自に、高校生までの医療費無料化や学校給食費の半額減免及び第3子以降の無料化、さらには第2子以降の保育料完全無料化などを実施し、子育て世代への手厚い支援を実施してきたところでありますが、一方で婚姻数が伸び悩んでいることから、今後、より一層、結婚支援に力を入れていく必要があると考えております。

現在、縁結びサポーターの皆さんから出会いや結婚を希望する人のサポートを、商工会青年部とカフェ・リエゾンからは婚活イベントを開催していただいておりますが、こうした活動の支援を一層強化し、多様な出会いの場づくりに取り組んでまいります。

さらに、新年度では、結婚のお祝いと若い世代の支援を目的とした「結婚祝金事業」を新たに実施し、結婚から子育てへと切れ目のない支援を行ってまいります。

また、若者の活動支援といたしまして、行政報告でも申し上げました「み

たねの若者作戦会議」の活動支援を通して、町の将来を担う若者世代に町の活性化に参画していただくことに加えて、新規事業として、若者の団体が町の活性化に主体的に取り組む事業に対し50万円を上限に助成する「若者活動支援事業」を創設し、若者の三種町に対する思いを、地域の元気づくりに発揮していただく取り組みを推進してまいります。

なお、移住定住対策、結婚支援、観光振興、雇用拡大、医療対策などについては、町単独での取り組みには限界があるため、「能代山本定住自立圏共生ビジョン」における「広域が共同して取り組む政策」として広域的に展開し、基本目標の実現につなげてまいります。

次に、自治会関係について申し上げます。

自治会長会議は、これまで同様に旧小学校区単位の8カ所で開催し、広く住民の声をお聞きし町政に反映させていくとともに、自治会助成金や施設整備補助金を継続しながら、自治会活動の活性化に取り組んでまいります。

あわせて、人口減少や高齢化の進行により、今後、自治会運営が困難となる地区も想定されることから、自治会同士の連携・協力体制を構築し、連合体づくりも視野に入れながら、自治会活動の活性化策について検討してまいります。

次に、クアオルト事業について申し上げます。

平成27年度から県との協働事業として取り組んでまいりましたクアオルト事業は、平成30年度を将来につなげる土台がための年にしたいと考えております。

これまで、日本クアオルト研究所公認の3コースや、荒天時や冬季間にも運動ができるクアオルト運動室、膝や腰への負担が少なく短時間で効果的な運動のできるクアオルト浴室、そして体組成計などの器具を整備するとともに健康食の開発なども行ってまいりました。

新年度では、これまでの取り組みの成果などを検証しながら、引き続き町民の健康増進に向けた効果的な事業メニューの企画立案や実践者の拡大を図ってまいります。

次に、三種町防災行政無線統合整備事業について申し上げます。

平成28年度より2カ年計画で実施してまいりました防災行政無線整備工事は、順調に進捗し予定どおり完成しております。

4月からは、新しく登録型メール配信システムや電話対応サービスなどの運用が始まりますので、町民の皆様から十分にご活用いただけるよう、町広報やチラシの配布、自治会等への説明会を開催しながら、積極的に周知を図ってまいります。

また、戸別受信機につきましては、年次計画に基づき、平成30年度は琴丘地区、平成31年度は八竜地区、平成32年度は山本地区の順で更新してまいります。

今後とも、防災行政無線の機能をフルに活用しながら「災害に強いまちづくり」に向けた対策を進めてまいります。

次に、福祉関係について申し上げます。

進行する少子高齢化や核家族化などにより、ひとり暮らしや高齢者世帯など支援を必要とする世帯が増加する一方で、家族の扶養機能の低下やこれを補完すべき地域の支え合いの力が少しずつ弱まってきており、これらに対応すべく総合的な福祉サービスの展開が求められております。

子供たちへの投資は、町の未来への投資であります。この町で安心して子供を産み育てられるよう、子育て世代の経済的負担の軽減や多様化する保育ニーズに対応した子育て支援の充実に努めてまいります。

また、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう外出支援を初め除排雪支援、生きがい活動支援などの各種事業を展開するとともに、社会福祉協議会や民生児童委員、ボランティア団体とも連携をしながら地域福祉の向上を図ってまいります。

障害福祉におきましては、障害のある方が必要なサービスを利用しながら地域で自立した生活ができるよう地域、施設等の連携に努めるほか、相談支援体制の充実、強化を図ってまいります。

また、介護保険事業では、高齢者の方が住みなれた地域で、できる限り自立した日常生活を営むことができるよう介護予防の取り組みや地域での支え合い活動である地域支援事業を積極的に展開するほか、医療、介護、福祉が連携した「地域包括ケアシステム」を整備し、在宅生活を支援する取り組みを進めてまいります。

次に、健康づくりに向けた取り組みについて申し上げます。

健康づくりには、適度な運動やバランスのよい食事、禁煙を初めとした生活習慣の改善、また疾病の早期発見、早期治療が重要と考えております。

特に若い世代からの食生活改善や運動習慣の必要性、禁煙の進めなど健康教室の開催や健康情報の発信により、健康増進、疾病予防に向けた意識の高揚を図るとともに、健康診査や各種がん検診等による健康状態の把握に努め、生活習慣の改善や適切な治療に早い時期から取り組んでいただけるよう支援してまいります。

母子保健対策では、安心して子どもを産み育てられるよう、健診や相談事業の充実を図ってまいります。また、子供への福祉医療費助成につきましても、引き続き18歳までの医療費負担無料化を実施してまいります。

歯科保健対策では、保育園児から中学生までのフッ化物洗口を継続し、虫歯・歯周病予防の啓発運動並びに歯科健診費用の助成を継続実施してまいります。

精神保健・自殺予防対策では、国・県のガイドラインに沿った「市町村自殺対策計画書」を策定することとなっております。「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指すため、本町の実情に合わせた計画を作成してまいります。

また、引き続き町内ボランティア団体との連携を深めながら、自殺を個人の問題ではなく地域全体の問題として捉え、実践的な支援を進めながら支え

合う地域づくりを目指してまいります。

健康づくりに関する助成事業につきましては、脳ドック費用の助成、予防接種費助成、40歳のがん検診無料化、特定不妊治療や一般不妊治療等に要する費用を助成する「赤ちゃん誕生応援事業」、がん患者医療用補正具助成など、引き続き町民の負担軽減に努めてまいります。

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

平成30年度から国民健康保険事業の財政運営の責任主体は都道府県に移行されることとなりますが、保険者としてこれまで同様、国保税収納率の向上と医療費の適正化と削減に向けて努力してまいります。

特に、糖尿病性腎症悪化による人工透析の医療費が高額であることから、レセプトデータと健診データにより糖尿病予備軍を抽出し保健指導を行う「糖尿病重症化予防対策事業」に重点的に取り組み、医療費削減を図ってまいります。

次に、農林業関係について申し上げます。

ご承知のように、平成30年度は農政改革元年となります。国の制度改革を受けて、本町といたしましても、農業を足腰の強い産業としていくための施策と、農業、農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための施策を車の両輪として、行政と農業団体及び農業者が一体となって課題解決に向けた4つの取り組みを進めてまいります。

第1に、農地の基盤整備と集積を推進し、効率的で足腰の強い経営体の育成を目指してまいります。農地中間管理機構による農地のマッチングについては、これまで198件、面積にして188.25ヘクタールが契約に至っておりますが、今後、さらに伸びるよう取り組んでまいります。

第2に、担い手育成としまして、認定農業者や集落営農組織、農業生産法人の育成を図るとともに、青年や女性就農者の育成支援、シニア世代の農業参入の検討や農業後継者対策の充実を図ってまいります。

第3に、土地利用型作目においては、稲作の低コスト化を支援していくとともに、水田のフル活用政策が地域で十分に組みあがるように、大豆等の生産振興を図りつつ、複合経営の定着と通年型畑作物振興策を推進してまいります。

第4に、じゅんさい、メロンや梅など地域の特産品を核とし、直売所などの施設を活用して農産物、農産加工品の販売促進や6次産業化を支援し、町の基幹産業である農業の振興に取り組んでまいります。

林業振興につきましては、森林保全育成の推進により、広葉樹林の再生を進めてまいります。また、引き続き松くい虫対策を進め、主要道路周辺の枯死木や、景観維持、安全面などに支障を来している被害木の早期伐倒処理、沿岸等の松林の保全に努めてまいります。あわせて、近年被害が広がっているナラ枯れについても、被害の拡大を防ぐため早期伐倒に努めてまいります。

次に、商工観光振興について申し上げます。

国内の景気は緩やかな回復基調が続いており、県内では持ち直しの動きが続いているとされているものの、本地域においてはまだ実感を得るには至っていないというのが実情であります。また、求人倍率の上昇は見られますが、希望する職種の多様化などにより、町内での就業に結びついていない状況もあるようです。

そのため、町としても引き続き雇用の安定と就業機会の拡大を図るため、町内企業等への支援を展開していく必要があります。

雇用対策としては、「地域雇用創出推進事業」と「資格取得支援事業」を継続して実施してまいります。

また、本町の産業振興及び雇用拡大を目的として誘致の取り組みを進めております「CCSプラント施設（二酸化炭素の回収・貯留施設）」につきましては、今後も関係機関と連携しながら、実現に向けて努力してまいります。

町内企業への金融支援を目的とした通称「マル三」、「マル三小口」及び「マル経」につきましては、利用実績が高く、経営安定化策として定着しているところではありますが、新年度は、さらに創業時における融資あっせん制度を創設し、起業等による地域経済の活性化を図ってまいります。

また、町内での消費拡大を図るため実施してきました「プレミアム付商品券発行助成事業」につきましては、地元商工業者の業績向上に直接つながることから、これまでの事業内容を検証しながら、新年度においても引き続き実施してまいります。

地域農産物を生かした産業振興策として、生産量日本一を誇るじゅんさいの生産、販売、普及を「森岳じゅんさいの里活性化協議会」が主体となり推進していくとともに、「NPO法人ぷるるん」が取り組むJGAPじゅんさいの加工・販売事業を支援し、更なる販路拡大と普及を図ってまいります。

観光交流においては、三種町の特色あるイベントとして定着した「サンドクラフト」「森岳温泉夏まつり」など、地域資源を活かしたイベントを継続開催し、交流人口の拡大に努めてまいります。

また、国際交流及び国際理解を深めるため、一昨年に「友好交流覚書」を締結しております台湾南投県との交流事業を進めてまいります。

第三セクターの指定管理施設につきましては、いずれも経営は順調ですが、これに慢心せず今後も健全経営が維持されるよう指導してまいります。

また、「公共施設のあり方基本方針」に沿った「公共施設再編実施計画」による管理施設の合理化を進めるとともに、「ゆめろん」と「ゆうばる」については、町民の健康増進と交流人口拡大のための拠点施設として、施設のPRと利用促進を図ってまいります。

次に、建設事業関係について申し上げます。

住宅リフォーム助成事業につきましては、平成21年度スタートから10年目を迎えます。補助要件を緩和した平成27年度から見ますと、ここ数年は減少傾向にありますが、町民の消費を促し町内業者の振興を図るとともに

に、居住環境の向上を図るため、今後も継続して事業を進めてまいります。

町営住宅建築につきましては、「町営住宅長寿命化計画」に基づき、大町住宅、千刈田住宅の建てかえ工事が進んでおります。現在、全体計画の中途年でもありますので、新年度においても引き続き建てかえを行い、計画の進捗を図ってまいります。

交通環境の整備につきましては、各自治会からの要望事項に対応した生活関連道路や側溝等の整備、さらには傷んだ道路舗装の補修などのほか、国庫補助事業の「社会資本整備総合交付金事業」や「秋田基本射撃場周辺道路改修等事業」による舗装補修工事を行い、町民生活の安全・安心のため、事業を継続して実施してまいります。

三種川改修整備につきましては、「床上浸水対策特別緊急事業」も残り2カ年となりましたが、一日も早い事業完成と家屋浸水被害の解消を願い、引き続き町としての協力体制を維持してまいります。

国道7号大曲歩道整備事業では、用地関係者との契約、個別補償も進んでおります。新年度におきましては、進捗状況など住民説明会の開催や事業が円滑に進むよう協力してまいります。

次に、上下水道事業及び温泉事業について申し上げます。

水道事業につきましては、良質な水源の確保、保全を行い、安全で安心な水道水の安定的供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、公共下水道・農業集落排水への加入促進と合併処理浄化槽の設置促進を図るとともに、より効率的な污水处理施設の整備や管理を行い、水質保全と生活環境の向上に努めてまいります。

温泉事業につきましては、森岳温泉施設改良事業計画をもとに、計画的な施設、設備の改修を図りながら、安定した供給と経営に努めてまいります。

次に、教育行政方針について申し上げます。

第2次三種町総合計画等に基づき、教育行政を推進してまいります。また、教育総合会議を通して、町と教育委員会が教育に対する思いを共有し、教育行政の推進を図ってまいります。

学校教育では、「生きる力を身につけた、夢と笑顔のある子供の育成」を基本方針に、将来「自立した社会人」として飛躍できるような人づくりに努め、社会の変化に的確に対応する知識や技能、人や自然への優しさ、想像力豊かな感性、たくましく生きるための意欲などが培えるように、「生きる力」を育む教育を推進してまいります。

特に力を入れて取り組みたいこととして、1つは、「全ての子供たちに身につけさせたい行動」として、時間を守ること、挨拶をしっかりとすること、整理整頓や清掃を頑張ること、他人の話をよく聞くこと。これらは、社会において信頼される人間の基盤となるものです。子供の時期に徹底して身につけさせる教育に努めます。

2つ目として、これまで実施してきている先人から受け継いだ伝統文化や地域の多様な職業に子供たちが直に接することで、ふるさとを愛する心の育

成と社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことを目的とした「ふるさとキャリア教育」をさらに充実させてまいりたいと考えています。

そのために、各学校の応援団である「学校支援地域本部」を強化して、学校と家庭、地域住民、幼・保との連携など、地域全体が「教室」、地域の大人たちが「先生」、地域ぐるみで子供たちの成長を支える「地域と共にある学校」づくりを進めてまいりたいと考えています。

社会教育の推進につきましては、町民一人一人に、生涯にわたって自主的に学ぶ機会を提供し、三種町社会教育が目指す「創造性豊かな文化ときらめく人を育む町をめざして」の推進に向けた取り組みを進めてまいります。

町民一人一人が心豊かに潤いのある日々を送るため、生涯の各時期に応じた多様な学習機会の場と情報の提供に努めます。また、豊富な経験、技能と意欲を備えた高齢者を初めとする幅広い世代の方々が、その経験を地域社会で発揮し主体的な学習や社会活動が行えるよう、学習ニーズと課題を把握し、生きがいの持てる活動を推進し、異世代交流事業の支援に努めてまいります。

学習機会の提供のみだけでなく、講座参加者が継続して活動ができるよう自主グループの育成、支援を進め、グループ活動の活性化を図ってまいります。とりわけ、道徳心の高揚と実践力の育成につきましては、学校教育、社会教育を通じて、人と人のつながりを大切にし、学校、家庭、地域が一体となって取り組むことができるよう努めてまいります。

「子供たちは私たち大人の姿を見て育つ」と言われているように、大人みずからが範を示しながら児童・生徒の育成が図られるよう、保護者や地域の皆様が一体となった取り組みの充実に努め、三種町の自然豊かな地域素材や人材を生かしながら、「次代を担う豊かな人づくり」の推進に全力で取り組んでまいります。

以上が平成30年度の施政方針及び重点的に取り組む施策であります。

結びに、本町は、平成18年に誕生してから12年がたちました。私は、3地域の皆様がそれぞれの地域の歴史や伝統、文化を尊重し、融合とバランスのとれたまちづくりを目指し、就任以来、皆様とともに歩んでまいりました。

時代は今、急速に進む人口減少や少子高齢化といった、誰もが経験したことのない大きな変化を迎えておりますが、この地に備わっている豊かな自然、先人から受け継いだ伝統と文化、町の発展を支える町民の皆様、すなわち実に豊富で多彩な可能性を最大限に生かすことで、必ずや私たちは目の前の困難を乗り越え、そして町民の皆様の生活をお預かりする基礎自治体としての責務を果たしつつ、地域の発展を実現できるものと確信しています。

これからも難しい町政運営が求められると思いますが、倫理観を高く保ちつつ、情熱と判断力を失うことなく全身全霊で取り組んでまいりますので、議員各位を初め町民の皆様のさらなるご支援とご協力をお願い申し上げ、平

成30年度に向けた施政方針といたします。

長時間にわたりましてご清聴賜りまして、本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

議長（金子芳継）

町長の行政報告及び施政方針を終わります。

日程第5．議会運営委員長より所管事務調査について報告願います。議会運営委員長。

議会運営（宮田幹保）

委員長 本委員会が実施しました所管事務調査につきまして、調査結果をご報告いたします。

調査事件及び調査の経過につきましては、あらかじめ配付しております委員会調査報告書のとおりとなっております。

3調査の結果または概要、意見につきましてご報告いたします。

（1）議選監査委員のあり方について。

平成29年の地方自治法の改正では、「条例で議員のうちから監査委員を選任しないことができる」と規定され、平成30年4月1日から施行されることとなりました。

このことを踏まえ、改選後の議選監査委員のあり方を議会運営委員会で協議し、また議会全員協議会に諮ったところ、監査委員の独立性や専門性をより高めるべく、監査委員は識見監査委員に委ねるべきであるという意見が多数であったため、現議選監査委員の任期が終了するときをもって議員のうちから監査委員を選任しないこととなりました。

（2）政治倫理の確立のための三種町議会の議員の兼業に関する条例の見直しについて。

「政治倫理の確立のための三種町議会の議員の兼業に関する条例」の見直しを行ったところ、条例の構成や手続規定等に正確性を欠いておりました。また、現下の市町村議会は、その多くが議員の責務規定として議会議員政治倫理条例を制定しております。

これらのことを総合して検討した結果、「政治倫理の確立のための三種町議会の議員の兼業に関する条例」の制度趣旨を引き継いだ「三種町議会議員政治倫理条例」を制定し、議員の政治倫理を確立するための新たな指針の基礎とすることが適当であると認めました。

なお、「政治倫理の確立のための三種町議会の議員の兼業に関する条例」については、現議員の任期をもって廃止することとします。

以上で、議会運営委員会調査報告を終わります。

議長（金子芳継）

議会運営委員長の報告を終わります。

なお、本調査報告については、既に報告、質疑済みであることから質疑を省略します。

以上で、議会運営委員会の調査報告を終わります。

日程第6．請願・陳情等、常任委員会付託の件を議題といたします。

今期定例会までに受理し、常任委員会に付託する請願・陳情は、お手元に配付しております請願・陳情文書表のとおりであります。なお、朗読は省略します。

お諮りします。

議会運営委員会において、陳情第1号は総務常任委員会に付託することにしておりますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第1号は総務常任委員会に付託して審査することに決しました。

日程第7．議案第1号から諮問第3号までの件を一括して議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（三浦正隆）

それでは、今議会に対する提出議案につきましてご説明申し上げます。

今期定例会提出議案は、条例の新規制定、一部改正及び廃止等に関する議案16件、過疎地域自立促進計画の一部変更議案1件、平成29年度一般会計ほか各特別会計等の予算の補正に関する議案7件、平成30年度各特別会計への繰り入れに関する議案3件、平成30年度一般会計ほか各特別会計等の予算に関する議案10件、人権擁護委員候補者の推薦に関する諮問3件、合わせて40件であります。

初めに、議案第1号、三種町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定については、介護保険法の改正により、指定居宅介護支援事業者の指定権限が県から町に移譲されたことに伴い、省令等で定める基準に従い、事業の人員及び運営に関する基準を定めるものであります。

次に、議案第2号、三種町地域農産物加工・販売事業化支援施設設置条例の制定については、地域農産物の加工・販売の事業化に取り組む団体等の活動支援を目的として整備する三種町地域農産物加工・販売事業化支援施設の設置及び管理運営について、必要な事項を定めるため本条例を制定するものであります。

次に、議案第3号、三種町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、三種町情報公開・個人情報保護審査会の委員の職責等に鑑み、報酬額を引き上げるものであります。

次に、議案第4号、三種町手数料徴収条例の一部改正については、本条例中の手数料の免除に関する規定を整理し、不要な免除事由を削るものであります。

次に、議案第5号、三種町公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正

については、本条例中に規定する浜口地区館の位置（地番）の誤りを修正するとともに、国の公民館設置基準及び本町の公民館事業の実情に鑑み、公民館の分館に関する規定を削るものであります。

次に、議案第6号、三種町立保育園設置条例の一部改正については、要保育児童数の変動に伴い、町立保育園の定員の見直しを行うものであります。

改正内容は、琴丘保育園を現行の160人から改正後は110人に、下岩川保育園を現行の45人から30人に、また金岡保育園を現行の90人から60人に、それぞれ定員を引き下げることとしております。

次に、議案第7号、三種町国民健康保険条例の一部改正については、国民健康保険法の改正に伴う用語の整理のほか、本条例中の目次、章名及び条項の整理を行うものであります。

次に、議案第8号、三種町琴丘国民健康保険診療所設置条例の廃止等については、平成18年4月1日から休止中の琴丘国民健康保険診療所を本年度末をもって廃止するため、同診療所の設置条例並びに使用料及び手数料徴収条例の廃止と、関係条例の一部改正を行うものであります。

次に、議案第9号、三種町中小企業融資あっせんに関する条例の一部改正については、三種町中小企業融資あっせん制度に、新たに創業者または創業して間もない事業者への支援を目的とした融資あっせんを創設するため、融資の要件などの規定整備を行うものであります。

次に、議案第10号、三種町介護保険条例の一部改正については、第7期介護保険事業計画に基づき、平成30年度から平成32年度までの3年度間の介護保険料を改正するものであります。

次に、議案第11号、三種町立児童館設置条例の一部改正については、児童館として規定する施設を整理し、鶴川児童館及び浜田児童館を廃止するものであります。

次に、議案第12号、三種町農村歌舞伎会館の設置及び管理運営に関する条例の一部改正については、本条例に規定する農村歌舞伎会館の位置（地番）の誤りを修正するものであります。

次に、議案第13号、三種町後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、町が保険料を徴収すべき被保険者に関し、規定整備を行うものであります。

次に、議案第14号、三種町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について、及び議案第15号、三種町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正については、いずれも基準となる厚生労働省令等の改正に伴うもので、新たな施設サービスとして創設された介護医療院を関係規定に追加するほか、認知症対応型グループホームにおける身体的拘束等の適正化措置に関する規定などの整備を行うものであります。

次に、議案第16号、三種町個人情報保護条例の一部改正については、個人情報の保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律において、個人のプライバシー保護を図るための個人情報の定義の見直しが行われたことに鑑み、本条例で規定する個人情報の定義に「個人識別符号」及び「要配慮個人情報」の2つを加えるほか、所要の改正を行うものであります。

続きまして、議案第17号、三種町過疎地域自立促進計画の一部変更については、過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。変更内容は、追加13カ所となっております。

続きまして、議案第18号から議案第24号までは、平成29年度一般会計及び各特別会計等の補正予算案に関する議案であります。主に各会計における経常経費の精査や補助事業等の確定に伴う予算の増減補正となっております。

初めに、議案第18号、平成29年度三種町一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ1億36,80万9,000円を減額し、予算総額を102億4,253万6,000円とするものであります。

繰越明許費の補正では、県北地区広域汚泥資源化事業70万8,000円、ため池等整備事業219万9,000円、農業基盤整備事業2,510万円、百川新屋敷線林業専用道路造成事業703万2,000円、増沢三ツ石線道路改良事業3,392万円、ハザードマップ更新事業421万2,000円、農地農業用施設災害復旧事業465万6,000円の総額7,782万7,000千円を平成30年度へ繰り越すものであります。

地方債の補正では、事業費確定による各事業の限度額の変更をしております。

次に歳出であります。全款にわたる事務事業の確定に伴う各事業の精算増減であります。経常的経費の減額部分の説明につきましては省略させていただきます。投資的経費を中心にご説明いたします。

総務費の広報費におきましては、防災行政無線保守点検業務255万1,000円を減額したほか、企画振興費では能代山本広域市町村圏組合負担金174万4,000円、電子計算費ではインターネット専用端末機購入費150万円、定住対策費では空き家利活用修繕費131万8,000円をそれぞれ事業費確定見込みにより減額計上しております。

民生費の障害者福祉費におきましては、障害者サービス利用見込みにより、障害福祉サービス給付費など総額1,965万円を増額計上したほか、過年度の自立支援給付費363万9,000円、障害者医療費233万2,000円の国庫負担金返還金を計上しております。福祉医療給付費では、実績見込みにより福祉医療費1,200万円を減額したほか、国民健康保険費では、国民健康保健事業勘定特別会計繰出金の高齢者福祉センター管理費分570万4,000円を減額計上しております。

介護保険費では、介護給付費負担金の見込みにより介護保険事業勘定特別

会計繰出金1,273万5,000円の減額計上となっております。児童福祉総務費では実績見込みにより民間保育園の施設型給付費2,045万3,000円を減額したほか、児童措置費では児童手当の支出額確定により613万5,000円を減額し、保育園費では臨時職員賃金不用見込額1,205万2,000円を減額計上しております。

衛生費の予防費におきましては、受診者数の増加見込みにより健康診査委託料175万円を増額したほか、し尿処理費では、実績見込みにより合併処理浄化槽設置費補助金219万円を減額計上しております。

農林水産業費の農業振興費におきましては、青年就農給付金300万円、未来にアタック農業夢プラン応援事業125万円、じゅんさい摘み手研修事業138万2,000円、じゅんさい圃場整備助成事業107万8,000円、農地中間管理機構集積協力金1,123万5,000円、地域で取り組む複合経営支援事業400万円など事業実績見込みにより各種補助金を減額計上しております。

農業基盤整備事業費では、県事業費の追加により芦崎地区県営圃場整備事業負担金2,510万円を増額計上したほか、農業集落排水事業費では、農業集落排水事業特別会計の維持管理、長期債利子等繰出金275万円を減額計上しております。また、林業総務費では、事業費確定により、松くい虫被害木調査業務244万9,000円を減額計上しております。

商工費の商工総務費におきましては、温泉事業特別会計の温泉施設改良事業等繰出金1,169万8,000円を減額計上しております。

土木費の道路橋梁維持費におきましては、調査設計業務232万6,000円、社会資本整備事業で実施された道路補修工事費268万8,000円を事業費確定により減額したほか、公共下水道費では、公共下水道事業特別会計の長期債元利償還分繰出金141万円を減額計上しております。

また、住宅管理費では町営住宅修繕費など240万円を減額したほか、住宅建設費では事業費確定により398万円の減額計上となっております。

消防費の常備消防費におきましては、能代山本広域市町村圏組合負担金の変更による430万9,000円を減額計上しております。

教育費の小学校管理費では、事業費確定により小学校無線LAN設置工事費158万6,000円を減額したほか、保健体育総務費では、スポーツ少年団全国大会派遣費155万1,000円を増額計上しております。

続いて、歳入の主なものについてご説明いたします。

分担金及び負担金の児童福祉費負担金におきましては、認可保育所保護者負担金を見込みにより269万9,000円減額計上しております。

国庫支出金の社会福祉費負担金におきましては、障害者サービスに係る自立支援給付費266万3,000円を増額計上したほか、障害者医療費では、見込みにより428万5,000円の減額計上となっております。

児童福祉負担金では、児童手当455万円、民間保育園の施設型給付費857万2,000円を見込みにより減額計上したほか、児童福祉費補助金で

は、子ども・子育て支援交付金174万4,000円を増額計上しております。

県支出金の社会福祉費負担金におきましては、自立支援給付費126万3,000円を増額計上したほか、児童福祉費負担金では、施設型給付費428万6,000円を減額計上しております。

また、社会福祉費補助金では、重度訪問介護等利用促進支援事業費557万3,000円を増額計上したほか、児童福祉費補助金ではひとり親家庭児童保育援助費138万円、農業費補助金では青年就農給付金事業費305万円、機構集積協力金交付事業費1,123万6,000円など、それぞれ事業費の確定見込みにより減額計上しております。

財産収入の物品売払収入におきましては、豊岡金田宇上熊沢地内の県行造林分収益516万2,000円を増額計上しております。

繰入金では、各種事業確定などにより、収支調整として財政調整基金繰入金1億4,250万4,000円を減額計上しております。

諸収入におきましては、宝くじ市町村交付金の確定により349万5,000円を減額計上しております。

町債の農業振興整備事業債におきましては、県事業費の追加に伴う芦崎地区県営圃場整備事業分2,470万円のほか、道路橋梁整備事業債では、増沢三ツ石線道路改良事業分910万円を増額計上しております。

以上で一般会計の説明を終わり、続きまして各特別会計の補正予算案についてご説明いたします。

議案第19号、平成29年度国民健康保険事業勘定特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ5,524万5,000円を減額し、予算総額を27億3,753万8,000円とするものであります。

歳出におきましては、保険財政共同安定化事業拠出金の確定等により5,316万4,000円を減額計上したほか、保険事業費では、高齢者保健福祉センターの維持管理費等670万4,000円を減額計上し、収支調整として予備費を460万7,000円増額計上しております。

歳入におきましては、国庫支出金の療養給付費負担金等を見込みにより1,859万4,000円減額したほか、県支出金では高額医療費共同事業負担金等273万6,000円、共同事業交付金では保険財政共同安定化事業交付金等2,821万1,000円、繰入金では高齢者保健福祉センター管理費分の一般会計繰入金570万4,000円を減額計上しております。

次に、議案第20号、平成29年度公共下水道事業特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ2,701万円を減額し、予算総額を7億43,96万5,000円とするものであります。

歳出におきましては、総務費の消費税納付金451万円を見込みにより減額したほか、流域下水道維持管理費負担金453万9,000円を増額計上しております。

また、公共下水道事業費では、釜谷地区公共下水道接続工事の確定により

2, 441万1, 000円を減額したほか、公債費では、長期債元利償還金220万6, 000円を減額計上しております。

歳入におきましては、社会資本整備総合交付金の事業費確定により1, 270万円を減額計上したほか、長期債元利償還分の一般会計繰入金141万円を減額し、町債では、事業費確定により公共下水道事業債など総額1, 290万円を減額計上しております。

次に、議案第21号、平成29年度農業集落排水事業特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ275万円を減額し、予算総額を1億8, 472万8, 000円とするものであります。

歳出におきましては汚泥処理業務委託料の不用見込額244万2, 000円と長期債利子償還金等を減額し、歳入では一般会計繰入金を減額計上する補正予算となっております。

次に、議案第22号、平成29年度介護保険事業勘定特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ8, 092万円を減額し、予算総額を28億330万1, 000円とするものであります。

歳出におきましては、総務費の介護認定審査会広域負担金など総額170万1, 000円を減額したほか、保険給付費では費用見込みにより、施設介護サービス給付費3, 100万円、特定入所者介護サービス費2, 300万円など総額8, 400万円を減額計上し、収支調整として予備費を478万1, 000円増額計上しております。

歳入におきましては、第1号被保険者保険料を見込みにより1, 630万円増額計上したほか、歳出の保険給付費の減額見込みにより、国庫支出金では調整交付金等2, 907万8, 000円、支払基金交付金では介護給付費交付金等3, 198万7, 000円、県支出金では介護給付費負担金等2, 342万円、一般会計繰入金では1, 273万5, 000円をそれぞれ減額計上しております。

次に、議案第23号、平成29年度衛生処理事業特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ91万9, 000円を減額し、予算総額を2, 317万8, 000円とするものであります。

歳出におきましては待合室改修工事費等不用見込額を減額計上し、歳入では見込みにより火葬場、霊柩車使用料など91万9, 000円を減額計上する補正予算となっております。

次に、議案第24号、平成29年度温泉事業特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ1, 169万8, 000円を減額し、予算総額を7, 299万8, 000円とするものであります。

歳出におきましては事業費確定による温泉施設改良工事費1, 152万3, 000円を減額し、歳入では一般会計繰入金を減額計上する補正予算となっております。

続きまして、議案第25号から議案第27号までは、地方財政法第6条の規定により、平成30年度一般会計から各事業特別会計への繰り入れ議案で

あり、公共下水道事業へは3億4, 148万5, 000円を、農業集落排水事業へは1億2, 357万8, 000円を、温泉事業へは1, 000円を限度額として、事業遂行上の必要からそれぞれ繰り入れるものであります。

続きまして、平成30年度当初予算案の概要を会計ごとにご説明いたします。

初めに、議案第28号、平成30年度一般会計予算案について申し上げます。

平成30年度一般会計予算は、予算総額95億8, 934万円、対前年度比4億2, 885万4, 000円減、増減率で4. 3%減となっております。主な要因は、防災行政無線施設整備工事の終了による2億6, 756万円の減など、普通建設事業総額2億9, 074万1, 000円の減によるものであります。

次に、当初予算編成方針であります。施政方針でも述べましたが、当初予算における重点事業は、人口減少対策の対応を含め、①住民生活環境施設の整備、②雇用対策推進事業の継続、③地域特性を生かした産業振興対策、④暮らしの安心確保対策、⑤公共施設等の最適化の推進、以上の5分野としたほか、町の基幹産業である農業振興対策や観光交流、高齢化、環境対策等の町民生活に密着したソフト事業にも重点を置いた編成内容となっております。

以下、総合計画の基本目標に従い、当初予算案の歳出の主なものをご説明申し上げます。

第1に「環境にやさしく、人と自然が共生するまち」についてであります。

自然環境の保全と共生では、継続事業として、松くい虫対策を行うため保全松林緊急保護整備事業やマツ林健全化事業など5, 373万9, 000円を計上したほか、ナラ枯れ重点地域防除強化対策事業210万円を計上しております。

景観・環境美化の推進では、県の森づくり税を活用し、広葉樹林再生事業96万2, 000円を計上しております。

循環型まちづくりの推進では、一般廃棄物収集及び資源ごみの収集運搬委託経費として2, 606万6, 000円を計上したほか、不法投棄未然防止事業164万9, 000円を計上しております。

第2に、「すこやかに安心して暮らせるまち」についてであります。

生涯健康づくりの推進では、継続事業として、集団健診等の健康診査事業3, 154万円、感染症予防対策として各種予防接種事業2, 990万5, 000円を計上したほか、精神保健・自殺予防対策事業645万4, 000円を計上しております。

また、能代厚生医療センターの救急医療等の運営支援事業として1, 378万7, 000円を計上しております。

いきいきプロジェクトとして実施するクアオルト推進事業1, 407万

3, 000円と結婚支援事業392万2, 000円を計上しております。

社会福祉の充実では、地域福祉相談や民生委員活動、社会福祉団体の支援として地域福祉推進支援費6, 258万5, 000円を計上したほか、国民健康保険・介護保険等、社会保障等関連特別会計の安定的な運営を図るため、一般会計からの繰出金として所要額を計上しております。

また、ニートや引きこもりなどの子供・若者世代に対する支援を行うため、子ども・若者育成支援事業598万2, 000円を計上したほか、新規事業として、小学校区ごとに学習支援を実施する子どもの明るい未来づくり事業317万8, 000円を計上しております。

また、在宅福祉サービスの一層の充実を図るため、障害者の自立支援扶助や配食サービス、外出支援サービス、生きがい活動通所支援、高齢者世帯等除排雪支援等の各福祉サービス事業の委託を中心に、所要額を計上しております。

子育て支援の充実では、中学生までが対象となる児童手当については、1億6, 555万円を計上したほか、誕生祝い金支給事業については、940万円を計上しております。

また、高校生までの医療費を無料化した福祉医療給付費は1億8, 954万9, 000円を計上したほか、特定不妊治療費助成として赤ちゃん誕生応援事業150万円を計上しております。

その他、多様化する保育サービスに対応するため、本年度も引き続き一時保育、延長保育、ゼロ歳児保育等の所要額を計上したほか、保育園バス更新事業904万2, 000円を計上しております。

第3に、「快適で安全な生活を支えるまち」についてであります。

生活環境の整備では、上水道事業、公共下水道事業及び農業集落排水事業の安定的な運営を図るため、一般会計からの繰出金として所要額を計上しております。

安全な地域づくりの推進では、消防・防災強化対策として、地域消防団活動等にかかわる非常備消防費5, 247万円のほか、消防ポンプ車等の更新及び消防資機材置場管理経費として消防施設費1, 170万2, 000円を計上しております。

また、防災対策の充実を図るため、全国瞬時警報システム改修事業883万4, 000円を計上しております。

交通環境の整備では、道路交通の安全確保対策及び雇用対策として、町道の維持補修工事に本年度も重点配分し8, 000万円計上したほか、除排雪対策として除雪機械の購入費2, 610万円を計上しております。

また、公共交通対策としては、生活バス路線等維持費補助金2, 905万9, 000円を計上したほか、町民バス運行事業費1, 132万2, 000円を計上しております。

第4に、「活力にみちた、個性豊かな産業のまち」についてであります。

農林水産業の振興では、基幹産業である農業振興対策として、農業次世代

人材投資事業1, 425万円、農業夢プラン応援事業559万4, 000円、メロン産地育成事業350万円を計上したほか、じゅんさい日本一生産量助成事業など、じゅんさい関連助成事業費総額1, 269万円を計上しております。

また、圃場消毒助成事業、多面的機能支払交付金事業等の継続事業についても、需要額に対応し予算計上しております。

農業生産基盤整備では、既存の農業水利施設機能保全を目的とした基幹水利施設ストックマネジメント事業754万9, 000円を計上しております。

商工業の振興では、地元企業の育成・支援対策として本年度も継続し、住宅リフォーム助成事業1, 500万円、地域商品券発行事業2, 000万円、商工振興資金利子補給及び保証料等2, 597万2, 000円を計上しております。

雇用の安定と就労の促進では、町単独による町内事業所等への支援として、地域雇用創出推進事業2, 300万円、資格取得補助事業400万円を継続事業として計上してあります。

第5に、「創造性豊かな文化ときらめく人を育むまち」についてであります。

幼児・学校教育等の充実では、学校生活の支援対策として、特別支援教育支援員設置費2, 760万円、外国語活動支援員配置費594万円を計上したほか、新規事業として、地域と学校間の連携を深めるため、教育コーディネーター設置費124万8, 000円を計上しております。

生涯学習及び生涯スポーツの推進では、生涯学習講座等の関係経費592万9, 000円のほか、山本公民館・山本総合支所建設工事実施設計業務2, 689万4, 000円を計上しております。

スポーツ事業の支援として、スポーツ振興事業費217万9, 000円を計上したほか、八竜体育館大規模改修事業6, 303万5, 000円を計上しております。

芸術・文化の振興では、芸術文化団体支援費など文化振興費で266万2, 000円を計上しております。

第6に、「行財政運営の効率化とまちづくり体制の推進」についてであります。

住民参加による協働のまちづくりでは、自治会助成金や集会所施設整備費補助金等、自治振興費で1, 234万円を計上したほか、新規事業として若者活動支援事業250万円を計上しております。

健全で計画的な財政運営では、合併に伴う町民の一体感の醸成及び地域振興を図るため、合併特例債を活用した合併振興基金への積立金を1億円計上しております。

続きまして、歳入についてご説明いたします。

初めに、自主財源である町税におきましては、課税標準額からの見込みに

より、町民税では農業所得の増加等の要因から1,822万5,000円の増、固定資産税では評価がえの影響から1,713万6,000円の減を見込み、町税全体ではほぼ前年並みの13億6,211万9,000円を計上しております。

最大の財源である普通地方交付税につきましては、合併特例加算の段階的縮減及び地域経済対策・雇用対策費の廃止により、対前年度比0.5%減の45億円を計上し、特別地方交付税では2億2,500万円を計上しております。

国・県支出金におきましては、重度訪問介護支援事業費1,162万7,000円の増、自立支援給付費1,006万円の増などの増額要因はあるものの、社会資本整備総合交付金8,973万円の減、保全松林緊急保護整備事業1,470万4,000円の減などの減額要因により、対前年比1億802万7,000円の減、増減率7.2%減の13億9,606万9,000円の計上となっております。

繰入金につきましては、財政調整基金からは前年度比1億3,683万9,000円減の2億3,477万6,000円、ふるさと元気づくり基金からは対前年度比3,300万円減の5,200万円を繰り入れし、対前年比1億6,163万3,000円減の3億4,487万8,000円を計上しております。

町債におきましては、普通地方交付税の代替財源である臨時財政対策債が2億8,500万円、合併振興基金造成事業に充当する合併特例債が9,500万円、山本公民館・山本総合支所建設事業に充当する合併特例債が3,000万円などではありますが、防災行政無線施設整備事業2億5,600万円減などにより全体では16.5%減、7億7,810万円の計上となっております。

次に、各特別会計等予算案について申し上げます。

議案第29号、平成30年度国民健康保険事業勘定特別会計予算案は、予算総額21億2,403万1,000円となり、一般被保険者療養給付費など保険給付費総額9,927万5,000円の減額及び国保事業の都道府県化による共同事業廃止により、対前年比18.3%、4億7,525万5,000円の減額となっております。

次に、議案第30号、平成30年度後期高齢者医療特別会計予算案は、予算総額1億9,179万4,000円となり、広域連合への保険料等納付金の増額により、対前年比9.3%、1,625万1,000円の増額となっております。

次に、議案第31号、平成30年度公共下水道事業特別会計予算案は、予算総額6億4,594万2,000円となり、釜谷地区公共下水道接続工事費の減などから、対前年比16.0%、1億2,331万5,000円の減額となっております。

次に、議案第32号、平成30年度農業集落排水事業特別会計予算案は、

予算総額1億9,437万円となり、釜谷地区排水処理施設廃止工事費の増に伴い、対前年比4.8%、895万6,000円の増額となっております。

次に、議案第33号、平成30年度介護保険事業勘定特別会計予算案は、予算総額27億7,525万6,000円となり、施設介護サービス給付費、介護予防サービス給付費など保険給付費の減などから、対前年比1.2%、3,230万6,000円の減額となっております。

次に、議案第34号、平成30年度介護サービス事業勘定特別会計予算案は、予算総額1,229万8,000円となり、介護予防プラン作成業務の増により対前年比14.4%、154万8,000円の増額となっております。

次に、議案第35号、平成30年度衛生処理事業特別会計予算案は、予算総額2,174万4,000円となり、清華苑待合室改修工事等の減により、対前年比6.1%、142万1,000円の減額となっております。

次に、議案第36号、平成30年度温泉事業特別会計予算案は、予算総額1,501万3,000円となり、温泉施設管理費の減により、対前年比10.7%、180万4,000円の減額となっております。

次に、議案第37号、平成30年度水道事業会計予算案は、収益的収入におきましては、長期前受金戻入益、過年度長期前受金収益化不足額の減により、総額3億294万2,000円となり、対前年度比25.4%、1億287万8,000円の減額となっております。

収益的支出では、企業債利子償還金の減などにより、総額3億439万8,000円となり、対前年度比0.4%、110万5,000円の減額となっております。

資本的収入におきましては、企業債の借入れなどにより、総額1億2,856万円となり、対前年比3.9%、484万1,000円の増額となっております。

資本的支出では、鶴川地区の水道管布設替工事及び山本浄水場の浄水設備改修工事などにより、総額2億5,624万6,000円となり、対前年度比17.2%、3,752万1,000円の増額となっております。

続きまして、諮問第1号から諮問第3号までは、人権擁護委員候補者の推薦に関し、議会の意見を求めるものであります。

諮問第1号の見上雅子さんは平成12年2月から、諮問第2号の近藤和雄さんと諮問第3号の信太民久さんは平成27年7月から現在まで、お三方とも人権擁護委員としてご活躍されている方々であり、今回、再任のためご推薦申し上げるものであります。

なお、任期は平成30年7月1日から平成33年6月30日までの3年間となります。

人権擁護委員として適任者であることから人選した次第でありますので、議員の皆様からはご賛同の程よろしくお願い申し上げます。

以上が今期定例会に提出する議案の概要でありますので、議員の皆様にはよろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げ、議案説明といたします。

議長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議、採決については16日に行います。

日程第8. 予算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議案第25号、平成30年度三種町公共下水道事業特別会計への繰入についてから議案第37号、平成30年度三種町水道事業会計予算については、17人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、この特別委員会に審査を付託したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。

よって、議案第25号から議案第37号までは、17人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、審査を付託することに決しました。

日程第9. 予算特別委員会の委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

予算特別委員会の委員は、三種町議会委員会条例第6条第3項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっており、また、正副委員長は、同条例第7条第2項の規定により、委員会で互選することになっておりますが、事前に申し合わせておりますこととおおり、お手元に配付しております名簿のとおりとしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。

よって、予算特別委員会の委員は、お手元に配付しております名簿のとおりにすることに決しました。

1時まで休憩します。

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（金子芳継）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第10. 一般質問を行います。

順次発言を許します。1番、大澤和雄議員。1番。

1番（大澤和雄）

私からは、通告してあります3点について質問させていただきます。

まず初めに、30年産稲作の生産の目安及び作付率についてであります。

町では、秋田県の生産の目安をもとに三種町の主食用米の水稲作付率を56.24%とし、秋田県の水稲作付率56.44%に近い作付率となっておりました。その後、JA、集荷業者等に提示した結果、JA等の方針作成者が町段階の目安を大幅に上回る販売計画が出されたことにより、それらを集約し作付率を64.61%に上方修正しております。このことは水稲作付農家にとっては朗報といえることと思っております。

また、とも補償制度の廃止によって、委託していた農家にとっては経費の節減につながるものでありますけれども、受託していた農家への影響等はどうか懸念されるものであります。

今回、町の作付率が大幅に県の作付率を上回ったのは、JA等の販売計画を集約した結果の作付率だということでありまして、県の再生協議会では、県産米の需要動向や在庫見通しを踏まえた県全体の生産の目安を算定し公表したものであります。

町としては、この県の生産の目安に沿った作付率としなくてもよいのかどうか、米の過剰に伴う米価下落の要因となるのではないかと懸念されるものであります。町としてはどのように考えておられるのか伺いたいと思えます。

また、JAは、昨年度までの加工米、備蓄米は取り扱わないこととし、基本的には全て主食用として集荷するとの説明でありました。これらの対応についても米の過剰生産に拍車をかけるのではないかと懸念されるものであります。このたび、県の生産の目安に基づいた作付率を大幅に上方修正したことについて、どのように考えておられるのか伺いたいと思えます。

次に、三種町新・元気づくり支援事業終了後の対応についてであります。

新・元気づくり支援事業は、今年度を最終年度として実施し、町内44団体の事業を採択したと29年6月議会での行政報告にあります。各団体とも地域課題の解決や地域の元気づくりに頑張ってください、自立できる事業に育っていくことを期待しているということでありまして、この事業に支援がなくても完全に自立できる団体は少ないように思われます。

また、地域の方々からは、地域の人々とのつながりが深まってきてものであり、これからも活動を続けてもらいたいという要望が強いものであります。

新・元気づくり支援事業終了後、自立できれば一番いいことだとは思いますが、地域での課題解決や地域で支え合う活動を今後も元気に頑張ってください。何らかの支援がまだ必要であると考えております。

さきの全員協議会では、三種町元気づくり支援事業終了後は三種町若者活動支援事業により町内団体を公募し支援していきたいとの説明でありました。若者の活動にシフトするというのは大変よいことだと思えますし、また今までの元気づくり支援事業によって、イベントの開催等により多世代交流

がスムーズにできたことは大きな成果であると思っております。しかしながら、今まで育ててきた事業を若い世代に継承し頑張ってもらいたいと願っているわけではありますけれども、若い世代へのいわゆる世代継承が難しく悩んでいるというのも事実であります。

町としては、若者活動支援にシフトするという大いに期待するものでありますけれども、元気づくり事業によって各地域で地域住民同士の支え合いや情報交換、さらには高齢者にとって安否確認、介護要望等大変大きな成果があったと思っております。今後ともそれぞれの地域で元気に頑張っているためには何らかの支援がまだ必要ではないかと考えております。これらの今後の対応について伺いたいと思います。

次に、3点目でありますけれども、能代山本定住自立圏共生ビジョンの推進についてであります。

このビジョンの中に、「圏域内の交通手段の確保とスムーズな移動の実現を図るため、関係機関及び事業者と連携し、地域公共交通の維持確保対策と利用促進及び充実に取り組む」とあります。役割分担として、各市町がそれぞれの地域で事業を実施し、費用を負担することになっておりますが、圏域内でのスムーズな移動の実現を図ることが求められてきているものと考えております。

いわゆる高齢化や運転免許の自主返納、さらには森岳大町などのように地域で買い物ができなくなったり、また電車を利用して能代市に出かける場合、五能線との待ち時間が長くてなかなか連絡がつかないなど、日常生活での交通手段に大変苦労している状況であります。

したがって、能代市等との圏域内での交通手段、スムーズな移動をどう確保するか、関係機関と連携し早急に取り組んでいかなければならない課題と考えております。圏域の将来像としても、通勤、通学、通院、そして買い物などで一体の生活圏を形成し、それぞれの地域が発展を続けていくためには、市町単独での事業展開ではなく、今まで以上に連携、協力し、地域全体での定住につながる取り組みを進めることが必要であるとしております。

そのためにも、生活機能の強化、ネットワークの強化のための地域公共交通の連携強化等が急務であると考えております。これらの対応について伺いたいと思います。

以上であります。

議長（金子芳継）

1番、大澤和雄議員の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。町長。

町長（三浦正隆）

それでは、1番、大澤和雄議員の最初のご質問にお答えします。

秋田県は、平成29年12月1日に平成30年産主食用米の生産の目安を示しております。それによりますと、県全体で29年産米より0.01%の微増となっていることから、県では本年並みの作付で需給の均衡が保てると

強調しております。

これを受けまして、三種町農業再生協議会では、去る12月26日に幹事会を開催し、町段階の生産の目安（水稻作付率56.24%）をJA等の集荷業者に提示してございまして、その際に、方針作成者である集荷業者等に対してまして、売り先の決まっている主食用米の販売計画数量を町に提出するよう依頼してございます。

その結果であります。秋田やまもと農協様を初め4集荷業者さんが、町段階の主食用米数量の生産の目安を上回る販売計画となっております。町全体の数量で2,765トン、作付面積で480.9ヘクタール、また、作付率では64.61%と大幅な増となっております。これは議員が先ほど演壇でおっしゃったとおりでございます。

町の農業再生協議会では、1月31日に幹事会、そしてまた2月7日に臨時総会を開催しまして、平成30年産主食用米の方針作成者段階の生産の目安を承認したところでございます。

さて、大澤議員が懸念されております、米の過剰生産に伴い米価下落の要因となるのではないのかと、そしてまた県の生産の目安を大幅に上方修正して大丈夫なのかとのご指摘でございますけれども、町農業再生協議会の臨時総会においても、一部委員から同様に心配する声は確かにございました。

しかし、それ以上に方針作成者である、特に増産のほとんどを占める秋田やまもと農協さんが、米の直接販売実績は県内農協でもトップクラスである、それから系統米も完全に売り切れる販売計画であること、これを機会に稲作をする意欲のある農業者を後押ししたいという強い思いがあることを強調されてございまして、この見解に対して他の委員からは異論が出なかったところでございます。

町としましては、今回の方針作成者の皆様方の増産販売計画は、結果的に米の過剰に伴う米価下落につながるのではと一抹の不安は拭い切れませんが、ありますけれども、三種町方針作成者の販売営業努力の成果であり、実需者、消費者ニーズに基づいた現実的な販売計画であることから、これを受けとめるべきであると考えております。

次に、大澤議員の2つ目の質問にお答えいたします。

三種町新・元気づくり支援事業は、これまでの各種団体への補助のあり方を大幅に改めまして、まさに先駆的な事業として取り組んでまいりました。

ちょうど6年前に、私と当時まだ企画政策課の課長補佐でありました相原現企画政策課長、福岡県の上毛町というところに行政視察に行きました。総務大臣表彰を受けたところでございましたけれども、人口8,000人ぐらいの町でございました。そこで紹介されたのが、この元気づくり支援事業ということでございました。これはうちの町でも使えるのではないのかなと思ひまして、やったところでございます。

事業内容は多岐にわたりまして、地域が元気になるものであれば大概のものは該当となり、10分の9という高い補助率は、取り組みたくても資金が

なく取り組めないでいた団体にも勇気を与え、果敢に挑戦してもらえたと自負しております。

また、当初は一番長くて3年継続としまして、4年目からはひとり歩きをしてもらうこととしておりましたが、大変反響が大きくて、新・元気づくり事業として新たに拡充しまして、さらに3年継続の事業として取り組んだものであります。

事業採択された団体に対しましては、補助金がなくなった段階でひとり歩きできるように、計画の段階から町でも一体となって取り組んでまいりましたし、団体におかれましても、十分にご理解をいただいた上で取り組まれてこられたものと理解しております。

さて、ご質問の支援がまだ必要な団体に対して今後の対応はどのことをございますけれども、その活動内容により、担当する課、係が対応していくことになるものと考えます。いずれにしましても、元気づくり支援事業で培われた地域課題の解決への取り組みが、今後も自主的に展開されますように願っているところでございます。

大澤議員の最後のご質問にお答えします。

公共交通のあり方につきましては、行政報告でも触れましたが、町内のバス路線のない集落を中心にアンケート調査を行っております。

また、このたび、三種町まちづくりマイスター未来18の会の皆様が1年間にわたって調査研究した「交通弱者の移用しやすい小回りの利く生活路線の整備について」という要望書も提出されており、さらには秋北バスから冬期間の乗客実績ももらえることになっております。これらを受けまして、来年度、原案を練ることとしております。

その際には、当然のことではあります。既存のバスや電車を利用しやすい路線や時刻を設定してまいりたいと考えており、議員の皆様からのご意見も反映したいと考えておりますので、どうかよろしくご理解、ご協力をお願いいたします。

その後、三種町公共交通会議に諮り、平成31年度に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

また、能代山本圏域での交通手段、そしてまたスムーズな移動への対応につきましては、能代山本定住自立圏の会議の場で、利用する住民の立場に立って話し合い対応してまいりたいと考えております。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

1番、大澤和雄議員の再質問を許します。1番。

1番（大澤和雄）

まず初めに、第1点の30年産の目安及び作付率についてでありますけれども、米価下落あるいは過剰という、一部にはそういう心配もあったということで、いずれJAともかなり強気で、我々稲作農家にとっては喜ばしいことではあるんです。

ただ、県の目安というものがあるわけで、県の目安というのはいわゆる県産米の需要動向や在庫見通しを踏まえた上での県全体の生産の目安ということで公表しているわけで、もちろんそれぞれのJA等において、全県でも山本のJAは抜群の成績といいますか営業実績のたまものだとは思いますが、ただ県全体で需要動向を参酌した結果の目安というものがあって、それを上回るということは、やはりどこかに生産量が過剰というかしわ寄せみたいなのが出るのではないかなと思うんです。

そういう心配は、町長は余りないようなことを言っているんですけども、それでは一体、県の出した生産の目安というのはじゃあどうということなのかと、非常に矛盾をちょっと感じるわけなんですけれども、その辺はどう考えておられるのか伺いたいんですけども。

議長（金子芳継）

農林課長。

農林課長（眞川信一）

お答えします。

県の目安ですけれども、県は、全国の米の占有率（シェア）ですけれども、5.56%、これが2年くらい前でしたか、今現在も5.幾らという、そんな占有率（シェア）でもって、秋田県自治体の生産の目安を算定してございます。

ですから、今回も同じような形で事務的に全国の全県の生産の目安を各市町村、再生協議会に割り振ったという形になっております。

議長（金子芳継）

1番。

1番（大澤和雄）

よくわからない、飲み込めないんですけども、いずれ三種町は高い比率になったわけですけれども、同じJA管内で、じゃあ八峰町はどうかというところと余り変化がなかった、そういう状況もあって、三種町が特に断トツで高い数字になっているのが非常に心配だというか、そういうところなんです。今回の上方修正した影響というか、県内では別にそういう影響等というのは特別、それだけ売の見込みがあればこちらもう少し販売するとか計画を上方修正するとか、そういう影響は別に県内では今のところはないのかどうか、ちょっと伺いたいんですけども。

議長（金子芳継）

農林課長。

農林課長（眞川信一）

お答えします。

今回の生産の目安に関しましては、この議会が終わり次第、二十日過ぎにですか、県の米に関する専門委員会があるわけですけれども、その場でこの問題が公になるということで、その場で諮問されるという形になると思えます。

議長（金子芳継）

1番。

1番（大澤和雄）

わかりました。

それで、きょうの新聞報道にもあったんですけれども、いわゆるとも補償、行政報告にもありましたように、いわゆる直接支払い7,500円がなくなって、しかも国による強制というか、そういう転作ではないということで、とも補償そのものの存在も意味がないというか、そういう判断に至ったということなんでしょうけれども、ただ、藤里町は残したんですよね。

私が思うに、藤里町は、新聞によれば、いわゆるとも補償による転作受委託の支援で農家の経営維持、保全を図ると、こういう趣旨だと新聞報道には載っているんですけれども、私も思うんですけれども、確かに国によるいわゆる行政主導の作付率、転作ではなくなったので、いわゆる方針作成者と農家との話し合いの中で決めていくという形なんですけれども、ことしは30年産米は当然もう販売、十分売り切れる自信がおありだとは思っています。

それだけの需給動向をみずからそれぞれに把握してのことだと思いますけれども、じゃあ再来年あたりからでも来年からでも、やはりいわゆる作付率にできるだけ個々の農家が協力してくださいとした場合に、とも補償がなくなると当然みずからの水田を他作物に転換しなければならないわけです。そうした場合、排水不良とかで畑作に適さないとやっぱり米を植えざるを得ない。そうならないで、それでも協力してくださいという、いわゆる耕作不作地というか、結局、耕作放棄地につながる懸念があるわけです。

だから、私は、藤里町も残したのではないかと思うんです。全ての条件がよくて、じゃあどのくらい大豆なり他の作物に、それでは自主的に転換しますとどうしてもできない圃場もあるわけです。

そういうときに、これからはJAもどういう方針でいくのかわからないんですけれども、今までJAは協力した農家のお米はそれなりの値段で、非協力の米の価格とは差をつけていたわけです。当然、過剰になってきたときに、やはりそういう対応というか、しなければならない場合も私は出てくるかもしれないんです。

だから、そうしたときに、じゃあ自分のところは他作物はとてつくりえない状況、田んぼしかできない状況なのに休まなければならない、そうしたときに、結局は、そこは何も作付しないということになってしまうし、耕作放棄地につながるおそれが十分あるわけです。ですから、私は、藤里町はとも補償という形で残したのではないかなと思うんです。

だから、そういう対応というのはこれから野となれ山となれで、いや、もう政府主導ではなくなったんだから、あとそれもなしというのではなくて、やはりそこも考えなければならない余地があるのではないかと思うんですけれども、とも補償についてはどういう考え方で廃止としたのか、ちょっと伺いたいんですけれども。

議長（金子芳継）

農林課長。

農林課長（眞川信一）

お答えします。

当初、とも補償に関しましては、昨年の幹事会の段階で1万4,000円とか1万円とかまず残す形で検討しておりました。その後、県内の動向等を調べますと、これはちょっと古い1月下旬の県からのデータなんですけれども、廃止をする団体が32団体、それからまだ決まっていない団体が27団体、それから継続する団体が1団体、合計で65団体、これは旧JAの合併する前の農協の単位ですけれども、こういう統計が出てきております。

議員さんにおかれましては、今、藤里町の例を残しました。確かに、小作料が減って、なおかつとも補償がなくなれば、耕作放棄地はふえるだろうと、これはもう避けられないことだろうと私も思っております。

ただし、全体として2月26日から全庁で農業集落座談会を全農林課で行っております。その際に、とも補償に関しての質問がやはりありました。その中身を見ますと、とも補償がなくなればどうなるかと。答えとしては、生産の目安になったことから、要するに制度が成り立たないと。とも補償は払わないと免任している農家が出ている関係上、そういう制度はもう成り立たないという、まず回答といたしますか方向で返事をしております。

したがって、とも補償に関しましては、耕作放棄という面では非常に不都合なことではありますが、米自身に関してはやむを得ない措置ではなかったのかなと思っております。

議長（金子芳継）

1番。

1番（大澤和雄）

参考のためにちょっと伺いたいんですけれども、とも補償のいわゆる受託というか、受ける側というのは金額がかなりのものだと思うんです。それもある意味では農家所得にかなりつながっているのではないかなと。どのぐらいの金額というか、これはJA管内というのもありますし、わかる範囲でどのぐらい受託農家というか受託金額というのは今まであるのか、かなりの金額なのではないかなと、その辺、把握しておられるのであれば教えていただきたいんですけれども。

議長（金子芳継）

農林課長。

農林課長（眞川信一）

お答えします。

申しわけありませんが、今、手元に資料はありません。今、農林課で資料がありますので準備させます。

議長（金子芳継）

1番。

1 番 ( 大澤和雄 )

新聞報道の藤里町の例を見れば、いわゆる転作による受託農家との均衡という面でも、とも補償というのはあったほうがいいたろうという考え方のようなんですけれども、それなりのいわゆる今までは割り当てられた以上に転作をしている方々が受託してそれなりの収入になっていたわけで、そういう均衡というの崩れるし、今回は確かに委託した農家にとってはそういう経費がなくなるので助かるんですけども、来年、再来年、それこそできるだけ作付率に近いような自分の農地の構成割合というか、いわゆる転作もしてくださいと言われたときに、やはりとも補償がないと困る農家もいるわけですし、今回、なくなることによって、今度、受託農家も別の方向を探した場合に、受委託というものが今度は成立しなくなったところに、これもまたちょっと困ることではないかなと、非常にその辺も私は心配しているわけでありまして。その辺のところも、ぜひとも再生協でも議論していただきたいなと思います。

今回、JAでは、いわゆる転作に伴った面積換算は今回も三種町の我々農家にもいわゆる加工米、備蓄米で減反の面積を消化するというか、そういう表も入ってきていながら、実際には備蓄米、加工米もJAでは取り扱わないと、基本的に全て主食用とするということなんですよね。

私らは、去年の段階で全て同じですということだったので、もちろん農家も種子確保のために去年の9月、遅くとも10月にそれぞれ加工用米あるいは備蓄用米の種子ももう既に全部注文しているわけです。そして、そういう計画で、みずからも協力するんだと、制度が変わったとはいえ自主的にきちんと協力していくという体制を農家もとっていたと思うんです。

それが全て主食で、農家にとってはうれしいニュースでもあるんですけども、果たして、これを今回なくした場合に、来年、やはり備蓄米や加工米という対応もしていただきたいといった場合に、そういう対応がじゃあスムーズにこれからまたできるのかというと、加工米にしてもJAと農家との契約、またJAさんもそういう業者との契約で成り立ってきたわけで、今回、全てそれはないですとあって、それをまた来年、再来年、そういう対応をまたやってくださいといったときに、JAでも我々農家でも、そういう対応が果たしてこれからまたできるのか。

余りにも去年の秋ごろの説明とは大分違うので、非常に農家も困惑しているという状況なんですけれども、JAとしては、そういう方向はこれからあともう今回で取りやめて備蓄も加工米対応というものを一切なしとするのかどうか、その辺はどうなのか、ちょっと伺いたいんですけども。

議長 ( 金子芳継 )

農林課長。

農林課長 ( 眞川信一 )

お答えします。

備蓄・加工米に関してのご質問ですけども、先のことは、まず来年以降

のことにしましてはわかりません。ただし、平成30年産米に関していいますと、JAは全て主食にこれを変えようと言っております。

その根拠なんですけれども、私も農協に確認しております。秋田やまもと農協の直接販売の比率といいますか、系統米で全農さんがあるわけなんですけれども、8割が直接販売、2割が系統米で全農に行く。その8割の直販先も関東圏、それから関西圏にもう決まっているということで動きようのない数字だと伺っております。

したがって、来年、再来年以降に関しては何とも言えません。ことしは実際どうなるかすらもまず時期が来なければわからないわけですので、その辺は注視する必要があるかと思っております。

議長 ( 金子芳継 )

1 番。

1 番 ( 大澤和雄 )

わかりました。

いずれ30年産米については、いわゆるJA等ももちろん当然売れる見込み、そういう計画は必ず実行できると、販売できるという自信のもとにこうした数量を出しているものとは私も思うんですけども、ただ30年産米については、それなりのそういう自信がございましていいと思うんですけども、それ以降が一番心配なわけです。

じゃあ、とにかく我々農家は自主的に需給バランスあるいは価格維持のために自主的に生産、みずからの目安、それは守っていくという腹はくくっているんです。要するに、それだけ米価がエレベーター式に1万3,000円のものから次の年に8,500円とか9,000円とか暴落するのが一番困るわけです。そうすると、本当にもう生産資材の貸越金も払えないという状況になるので、そういうことが一番困るし、だから、そういうのはもう今まで農家もそういう苦い経験をしてきたので、きちんと生産調整はみずからするんだという制度が変わっても、それは農家自身はきちんと腹はくくっていると思うんです。

ですから、そういう30年産米については自信がございましてということなんですけれども、もっと先を見越してきちんとしたビジョンというものを示していただきたいなと思うわけです。31年、32年はどうなるかわからないでは、我々農家は1年や2年でやって、儲けたらあとやめますというわけにいかないで、その辺はもう少し中長期的なビジョンというのを持ちながら政策を進めていただきたいし、そこで農家も初めて安心して米づくり、農業経営ができると思っておりますので、そうしたことも十分参酌しながら対応していただければと思います。

以上です。

次に、三種町の元気づくり事業、3年を6年まで延長して、私はかなりそれなりの成果が上がったとは思っていますし、地域が本当に元気になったと私は思っております。

以前は、なかなか地域間でも人との交流というのが、実はかなり疎遠になってきた部分があったんです。それが、今は月に何度かとか集まるようになって、ご高齢の方あるいはひとり暮らしでも施設に入らないで、私ここで頑張るといふ人も出てきましたし、介護にかからなくてもまだ私は頑張れると、そういうかなり地域間での支え合いといふか、そういうのがかなりできてきたので、本当に私もこの事業をやってよかったなと思っているんです。

ただ、自立することが前提だといふので自立できるでしょうといふ、町長はそうおっしゃっているんですけれども、なかなか私も壇上でもう言いましたけれども、実際は若い人にバトンタッチして、若い人たちのニーズに合ったやり方でまたやってほしいなど、実際そう思っているんですけれども、なかなかそういう交流はあっても、じゃあそれを今度若い人たちの感覚でまた事業をやってくださいといふか、そういう世代継承、後継者といふのがなかなか育っていないといふのが実情なんです。

ですから、本当に、しかもこの自立してくださいといっても、そんなに大枚を町から補助金をもらわなきゃいけないとかといふわけでもないんですけれども、少しでもそういう支援といふものの支えがあればと。そして、この地域でも、私も最後のそういう集まりに行ったら、事業そのものは今回で終わるんですけれども、皆さんどうしますかと言ったら、ぜひとも続けてほしいといふ声が非常に多かったので、それをいきなりここであと自立してと言っても、自立できなければあとそれで終わりといふことであれば、今まで育ててきた地域の方々としては本当に寂しい思いをしてしまう。

ですから、今、6月で44団体、それが若者の事業に5団体程度とかといふ説明だったんですけれども、そうすると、それ以外の団体はこれからどう、みんな自立していけるんですか。私は、ちょっとまだそれは無理だと思うんですけれども、やはり何らかの支援が必要なのではないかと思うんですけれども、その辺はどう思っておられるのか伺いたいと思います。

議長（金子芳継）

1番議員、大澤さん、先ほど保留されておりました件を課長より答弁します。農林課長。

農林課長（眞川信一）

とも補償の金額ですけれども、これはあくまでもJAやまもとだけのデータです。委託者、受託者とも2,662万3,000円でございます。繰り返します。2,662万3,000円です。

議長（金子芳継）

1番。

1番（大澤和雄）

2,600万円のお金が、そうすると入る農家には入らなくなるということだということですよ、これがなくなるということは。

議長（金子芳継）

農林課長。

農林課長（眞川信一）

おっしゃるとおりです。

議長（金子芳継）

1番。

1番（大澤和雄）

わかりました。

じゃあ、2番の問題。さっきの回答をお願いします。

議長（金子芳継）

企画政策課長。

企画政策（相原信孝）

課長 答えします。

先ほど町長も申し上げましたとおり、元気づくり事業は10分の9という破格の補助率であります。多分、県内どこでも採用していないという事業でございまして、それこそやりたくてもやれなかった、そういう団体、自治会を後押しするということで始めたものでございます。

そのためには、公平性を保つために申請書、実績報告書、全て公開という形をとりました。それから、採択に当たっては公開プレゼン、本人たちのやる気度を確認して点数をつけまして、それで採択と。残念ながら採択にならなかった団体もありますけれども、いずれそういう採点も含めまして全て公開でやってきたわけでございます。そういう中で、やる気のある団体は本当に一生懸命対応してまいりました。

ただ、残念ながら途中で挫折して予定どおりの計画をできなかった団体もあるわけでございますけれども、やっぱりやるからにはそれぐらいの厳しさがないと10分の9という補助率ではなかなか住民の理解も得られないだろうと考えて取り組んできた事業でございます。

3年継続という枠を決めてやったわけでございますけれども、何とかもう少し援助してほしいとかもうちょっと続けてほしいというような声にこたえて、さらに3年間というスパンで取り組んできたわけでございます。仮にこのまま10年、20年と続けたとしても、果たしてできない団体ができるだろうかといふ、そういう悩みも持ちながら、とりあえずは企画政策課の職員も一体となってひとり歩きできるような、そういう形で支援、一緒に取り組んでまいったところでございます。

したがって、これまでの話をして取り組んできたとおり、とりあえずは今回で一旦打ち切りと、終了と、これでひとり歩きをしてもらうというように、団体からもご理解をいただいているところだと考えております。

以上です。

議長（金子芳継）

1番。

1番（大澤和雄）

4 4 団体、皆、じゃあひとり歩きできますという、そういう返事ですか。私はそうではないと思いますけれども、どうなんですか。

議長（金子芳継）  
企画政策課長。

企画政策（相原信孝）

課長 それこそ各団体にはひとり歩きをしてほしいということで取り組んできたわけでございますけれども、この後、実績報告会が公開でございます。その中でまた確認していきたいとは思いますが、いずれ金なくなる、補助金なくなる、はい、それでやめますというような団体は少ないのではないかと感じて考えてございます。

議長（金子芳継）  
1 番。

1 番（大澤和雄）

私は、課長のおっしゃるとおりわからないわけでもないんですけども、せっかく育ってきた、3 年をさらに3 年で6 年、切りがないとはいうんですけども、地域の方々もそれで、できなかった団体もいらっしゃるかもしれませんが、非常に積極的にこの補助事業によって地域のつながりもできたし、みんな頑張っただけで、私も地域でやっているのは特に介護保険事業に関するいろいろな町の事情とかそういうのを説明したりとか、社協からとか、あるいは保健センターからいろいろな方が来てそういう事業の概要等を説明したりして、そしてまた、そういう地域の中でいろいろな時々会うことによって地域で支える、そういうのがすごくできたんです、おかげで。

ですから、あとは自立してくださいと、それはそのとおりなんですけれども、もう少し、何も10 分の9 とか満額欲しいとかそういうのではないんです。わずかでも支援があれば、あとは自分たちでやっていくと、そういう思いではいるんです。全ておんぶにだっこでお金をくれとかそういう思いではないので、ぜひともその辺は、当初予算には若者の支援ということもまた新たにスタートするようなんですけれども、それはそれで私も大いに結構なことだと思いますけれども、今まで頑張っただけで、今まではどうも町としても、あと自立できると思いますし、そういうふうに言ってきたんだから、はい、終わりではなくて、何らかの支援というものを差し伸べていただきたいと。おかげで本当にみんな元気になったんですから、その辺をぜひともお願いしたいということなんです。それは地域からも強い要望が出ているんです、そういうの。

議長（金子芳継）  
企画政策課長。

企画政策（相原信孝）

課長 お答えします。

いずれにしましても、先ほど町長も申し上げましたが、この事業が終わり

ました、はい、さよならではなく、それぞれの必要に応じて活動内容、それらに担当する課、係がそれに対して積極的に支援してまいると考えてございます。

以上です。

議長（金子芳継）

町長。

町長（三浦正隆）

済みません、私からも関連しましてちょっとお話ししたいと思います。

実は、平成29 年度の事業の中で、3 地区から同じような補助金申請がありました。というのは、これは目の見えない方向への音読ボランティアをやっている方々が、レコーダーが古くなりまして更新したいというのがありました。

私は、去年の何月号でしたっけ、町の広報にも想というところで書きましたけれども、そのときに琴丘のひまわりセンターでしょうか、そこで渡邊紫山さん、手話での補助予算を依頼している音読ボランティアの実際に録音している風景を見に行きまして、八竜地区からも同じような録音機器の、それから山本地区からもそういう申し出がありました。本来、これは元気づくりじゃなくて福祉の事業で補助すべき事業だろうと私は思っています。それがたまたまそういう個々の課に行くんじゃないで、元気づくり支援事業で使ったということで、逆に町の対応のまずさを感じたわけでありました。

先ほど、壇上でも申し上げましたけれども、これからはやっぱり個々の事業に一本釣りという言葉がいいかどうかわかりませんが、こういうことをやりたいんだというものに対して、大きな網をかけるんじゃないで、ぺいっとそれぞれ上げていただいて補助するというような形が一番、例えば、今度のやり方としてはもっとわかりやすいんじゃないのかなと感じていますので、元気づくりという大綱にかけるよりも、何々かの補助事業に関して補助申請したいというような形で町が補助するような形のほうが、かえってわかりやすいのではないのかなと考えていますので、先ほど、そういう趣旨で申し上げたわけで、全然これから一切もうそういうのはだめということではありませぬので、ひとつご理解願いたいと思っています。

議長（金子芳継）

1 番。

1 番（大澤和雄）

わかりました。

いずれ、いろいろな形でこういうことを、要は地域住民がこういうことを頑張りたいという、そういうものがきちんと示されないかなので、それは当然のことだと思います。そういうことに対して、じゃあ町は何ができるか、どういう支援ができるかという、こんな形で対応したいということだと思います。ぜひとも、そういう形で元気で頑張っていく団体に対して今後とも支援していただきたいと思っています。

次に、3点目の能代山本定住自立圏共生ビジョンの推進、いわゆる、何と  
いってもこれは町長の行政報告にもありましたように、やはり私も壇上で話  
したとおり、本当に足の確保というのはまさに緊急の課題でありまして、町  
長も婦人会との懇談会の中でも、町内だけのバスの運行ということも考えら  
れるけれども、町外との連携ということになると、これはまたいろいろな、  
また新たに考えていかなければならない課題だろうと。そういう中で、私も  
いわゆる定住圏構想の中で連携していかれる部分があるのではないかなとい  
うことで取り上げた次第であります。

その中で、ここに30年の事業として関係市町の能代市、藤里町、三種  
町、八峰町で路線バスやコミュニティーバスを運行するバス事業者等への補  
助や巡回バス、乗り合いタクシーの運行等を行うと、そういう事業内容で計  
画を立てて、平成30年は1億5,747万4,000円の事業費を計画し  
ているんですけれども、これはどういう事業をするのか、ちょっと伺いた  
いんですけれども。

議 長 (金子芳継)  
企画政策課長。

企画政策 (相原信孝)  
課長 答えいたします。

能代山本定住自立圏におきましては、それぞれ既に公共交通の取り組みを  
行っているところでございます。三種町、それから藤里町、八峰町、それぞ  
れ交通の不便さを何とかして能代市とつなげてスムーズな移動なりをできな  
いだろうかというような形で取り組んでいるものでございます。

したがって、現在の公共交通、バス、JR等につきましては、それを  
いかに、より利用率を高めていくか、それから次の段階でいかに交通空白の  
部分等、バス停あるいはJRの駅、それらをつなげていくか、そういうこと  
を今話し合っているところでございます。

それらを総合的に全部くみますと金額の大きな事業になるわけござい  
ますけれども、まずは三種町におきましては、今既に緊急の課題でございま  
す公共交通について、とりあえずそこをきちんとやらないと能代あるいは八  
峰、藤里につなげるという流れにはならないわけございまして、今、それ  
を早急に取り組んでいるという状況でございます。そこをご理解いただきた  
いと思います。

議 長 (金子芳継)  
1番。

1番 (大澤和雄)  
わかりました。

町長も先ほど、今、壇上でもおっしゃったように、いわゆる要望書が出さ  
れておりまして私も拝見させていただきました。課長がおっしゃったよう  
に、まずは町内の交通体系をどうするのか、それをきちんと整備した上で圏  
域等のつながりというものを考えていかなければならないということのよう

です。まさにそのとおりなんですけれども、これは実際この要望のとおり、  
アンケート調査等も踏まえてこれから検討するというところでしようけれど  
も、この要望書はかなり細かく出ていまして、これをそのままやるとなると、  
またかなりの大変な金額というかお金のかかることだとは思っている  
んですけれども、しかしながら、これを生かすところは生かしながら、十分  
参酌しながらやっていきたいということによろしいのかどうか、その辺ちょ  
っと伺いたいんですけれども。

議 長 (金子芳継)  
企画政策課長。

企画政策 (相原信孝)  
課長 答えいたします。

三種町まちづくりマスター未来18の会は、それこそ実地調査、研究を  
して1年間にわたってつくり上げた要望書でございまして、十分にこれも参  
考にしたいなと考えているところでございます。

しかしながら、規模が全町にわたりかなりの広範囲になってございます。  
それから、既存のバス停、バス路線、それをある意味超えた部分でも計画さ  
れているのがございます。既存のバス路線あるいはJR関係を通り越えての  
公共交通計画は限りなく不可能に近いということでございます。

したがって、現存のバス路線、JR、それをいかにうまく活用、取り  
組んで路線を組んでいくかと。あるいは、果たして町民バスがいいのか、あ  
るいはデマンド方式がいいのか、それらも含めましてこの後計画を立てまし  
て、議員の皆様からのご意見をいただきたいと考えてございます。

以上です。

議 長 (金子芳継)  
1番。

1番 (大澤和雄)  
わかりました。

いずれ、私、壇上でも言いましたけれども、今、私、中嶋というのは北金  
岡駅に近いんですけれども、あそこの方々とちょっとお話をきいたら、どう  
もJR東能代での連絡がちょっと今までより大分待たなければいけないとい  
うことで不便になったということをおっしゃっていましたので、しかしなが  
ら、いわゆるJR、バス等々、そういう連携の中で三種町の交通体系とい  
うものはもちろん組んでいかなきゃならないということでございますので、ぜ  
ひとも、これはある意味では本当に足の確保というのは喫緊の課題とい  
うか、本当にアンケートを踏まえながらやっていかなければならない大変大  
きな課題でもあるなと思っておりますので、ぜひともそうしたいろいろなニ  
ーズ、あるいは今ある交通体系と競合しない形での、どういう形で足を確保  
できるのかということをぜひとも対応していただきたいと思っております。

終わります。

議 長 (金子芳継)

以上で、1番、大澤和雄議員の一般質問を終わります。

続いて、5番、清水欣也議員の一般質問を許します。5番。

5番 ( 清水欣也 )

私の質問は、昨年成立しました介護保険法の改正、それからそれと関連する地域支援事業の推進対策ということで質問したいと思います。

昨年（平成29年）の5月、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険等の一部を改正する法律が成立いたしました。自己負担3割の導入、それから政令に基づく高額介護サービス支援の負担上限額の引き上げ、その他いろいろありますけれども、主にこういうことがことしの4月から逐次施行されることになったわけであります。

今回の改正法を含め介護保険制度が施行されて以降、数回にわたって法改正が行われてきましたけれども、目指すところは被保険者の負担増の追及、それから入院から在宅、それから医療から介護へ、それから介護も地域やボランティアでという、給付の抑制のための公的サービスからの脱却であります。

既に実施に移されています総合事業にしても、地域包括ケアシステムの構築事業にしても、国は医療、介護の支援は本人と家族の自己責任のもとに、さらにボランティアの活用や住民同士の助け合いによることを基本として自助、互助を理念とするとしておりますけれども、その実態というのは公的サービスに頼らない、言ってみれば安上がりの介護を狙ったものだと理解しております。

また、被保険者の負担や給付に関しましては、その仕組みが法令でがっちりともう組み立てられておまして、住民の負担を軽くするための町の努力の入り込む余地が非常に狭いという形になっております。そんな中であって、なお住民の負担軽減を図るとすれば、介護予防や在宅介護等の支援を徹底する道しかないように思われるのであります。

そして、そのためには、保険者の自主裁量の余地がまだある2つの事業を初めとする地域支援事業をしっかりと実施することが求められるわけでございますけれども、また同時にその自主裁量があるゆえに、町の事業運営の実施状況とか結果が厳しく測定、評価されることになるのであります。

そこで、両事業を初めとする地域支援事業の実施について質問と幾つかの提案をしたいと思っております。

まず、1つは総合事業についてであります。

訪問介護、それから通所介護が保険給付から外されました。それで、町が行う総合事業に移されることになったわけであります。それで、我が町でも今年度から実施しておりますけれども、移行によってサービスの提供が質とか量ともに減退することはないだろうかという質問であります。町は、その点どう考えているだろうかという質問でございます。

2つ目は、今回の総合事業では、国ではいろいろな手をかえ品をかえて仕組みを取り入れておまして、要介護認定の適正化ということの名のもと

に、認定の恣意的な運用に陥る危険性が指摘されているわけですが、皆さん、これについてはどう考えるでしょうかと、どういう認識を持っておられるのかという質問でございます。

それから、大きな2つ目は、地域包括ケアシステムの構築ということでございます。

この事業は、大変に幅の広い、皆さん、第7期の介護計画を見てもらえばおわかりなるんですけども、まさに大変幅の広い奥が深い内容になっていまして、よく理解できないというのが正直なところであります。地域包括ケアシステムの構築というのは、具体的に何をどのようにしようとしている事業なのか。また、現在、町として取り組みがどのあたりのところまでいっているのだろうか。そういうことをひとつ教えていただきたいということでございます。

そして、2番目のケアシステムの2つ目の質問は、この大変な事業を町では担当部署、それから人員配置、役割分担等、事業を運営してくる体制は大丈夫なだろうか、できているだろうか、はっきり言って今の体制でできるだろうかという不安を私は持っておりますけれども、そのあたりをどう思っているか、お聞かせいただきたいということでございます。

それから、大きな3つ目であります。

私は、ずっと前からひまわりセンターで行われている高齢者生活支援ハウス事業というのが非常に、官署を見て、ずっと見てまいりました。高齢者の自立とか介護予防とかこういう点からいきますと、このハウス事業を1つのこれからの地域支援事業のヒントになるんじゃないかと、そういうふうにしてずっと見てまいりました。

その要介護の前の段階の対策として、この事業の仕組みや施設を介護予防向けにアレンジして規模拡大などして、現在のハウス事業を深化させてはどうだろうかという質問であります。

それから、4つ目であります。

近い将来というよりは、もう早い機会に高齢者集合住宅構想というのは必要になるんじゃないかという質問でございます。

ご存じのとおり、限界集落に近づいてきたような家屋が点在して、それから高齢でひとり暮らしで、それから健康不安を抱きながら、住みなれたところにいたくてもかなえられなくなってきている住民が非常にふえてきていると私は見ております。早晩、これらの人方が助け合いながら生活する場が必ず必要になってくるんじゃないかと、時間の問題じゃないかなと、そう思っているわけでございます。

いわゆる高齢者住まい法というのが平成23年に大改正になりました。そのほかにいろいろな関係法令が整備されておまして、高齢者の住まいの環境というのは整いつつあると思っております。これを地域包括支援の事業の一環として捉えるわけです。そういうことで、そういう趣旨のもとに集合住宅、集合住宅といってもいわゆるケアハウスのことをイメージしていただ

ければいいんですけれども、そういう構想を今から準備しておくべきじゃないかという質問でございます。

以上でございます。

議長（金子芳継）

5番、清水欣也議員の壇上での質問が終わりました。

当局より答弁を求めます。町長。

町長（三浦正隆）

5番、清水欣也議員のご質問にお答えします。

1つ目の総合事業についてでございますけれども、要支援者に対する予防訪問介護及び予防通所介護が平成29年4月より総合事業へと移行されましたが、三種町は移行後も国のサービス基準に準じて事業実施を行っておりますので、現時点では、移行によってサービス提供の質、量の減退ということはありません。

また、要介護認定の適正化につきましては、介護保険サービス利用の基本的事項であり、要介護認定が適正に実施されることで、介護給付費の適正化も図られることとなります。

第7期介護保険事業計画におきましても、給付費適正化事業の最優先事項と位置づけておりますが、介護認定の適正化は認定を抑制するものではなく、介護サービスを必要とする方が必要なサービスを適正に受けられることを目的としております。

2つ目の地域包括ケアシステムの構築についてでございますが、地域ケアシステムとは、高齢者が住みなれた地域でいつまでも安心して暮らすために、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の5つの要素が連携しながら在宅生活を支える仕組みを構築することです。

三種町の取り組み状況でございますけれども、地域包括支援センターの運営につきましては、人員を1名増員し体制の充実を図っております。

在宅医療・介護の連携につきましては、医療と介護関係者等の顔が見える関係づくりを目指して、多職種連携研修会を開催しております。

また、認知症対策につきましては、認知症を正しく理解し、必要に応じて手を差し伸べることができる認知サポーター養成講座を開催し、これまで町内に1,513名の認知症サポーターが誕生しております。

また、地域ケア会議につきましては、現在は個別課題の解決に向けた会議を開催しており、多職種の協力を得て課題の解決とともにネットワークづくりを行っております。

担当部署につきましては、介護保険事業としての地域包括ケアシステムの構築でありますので、福祉課の介護保険係及び地域包括支援係が主担当となっております。人員は介護保険係が3名、地域包括支援センター4名の職員が本事業に携わっております。

社会福祉協議会の位置づけにつきましては、現在も相談やケアマネジメント等の業務、それから介護保険サービス提供事業者としての業務、地域支援

活動等さまざまな業務にかかわっていただいておりますので、地域ケアシステムを構築していく中におきましても、中核をなす団体として引き続きかかわっていただきたいと考えております。

3つ目のひまわりセンターでの高齢者生活支援ハウス事業を介護予防や自立支援のための施設に組みかえをとという質問でございますけれども、現在、ひまわりセンターの居住部門に居住サービス業務を委託し、高齢者の居宅において生活することに不安がある者に対し、一定期間住居を提供するサービスを実施中であります。

居住部門だけを委託しております現状では、施設の維持管理などさまざまな課題が生じており、施設を指定管理者へ指定管理委託し、施設全体のあり方を検討中であります。

指定管理につきましては、今すぐにはできるものではございませんが、その方向性が決まれば、指定管理者と協議し、介護予防や自立支援に関する業務も実施できるよう協議してまいりたいと考えております。

4つ目の高齢者集合住宅構想をとのご質問でございますが、高齢者住宅につきましては、住宅の改修支援に加え、サービス付高齢者住宅の活用が求められております。三種町では、民間事業者が住宅型有料老人ホームを開設し、町内高齢者の住宅対策の一助を担っていただいております。

高齢者の居住環境を整えるためには、住宅の供給面だけではなく配食や介護サービス、地域で支える支援体制、費用負担など総合的に考慮する必要もあり、これから取り組む事業等を検証しながら検討してまいりたいと考えております。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

5番、清水欣也議員の再質問を許します。5番。

5番（清水欣也）

1番と2番の質問をした趣旨というのは、先ほども申し上げましたけれども、今の介護保険制度ができてから、平成12年にできたわけですけれども、今回を含めて介護保険法が4回改正されてきました。その流れは、一貫して被保険者の負担増と、それから給付の抑制という2つの大きな柱でやってきたわけです。

皆様はどうお思いになるかわかりませんが、この4回の法律改正とともに物すごい改正になったわけですね。国保と一緒に大変な負担増と給付の抑制が行われてきたわけです。自民党政権になってから物すごい2つのキャタピラーで、もうダンプで、ブルドーザーで押してきたような感じの改正です。

もう今度は、さらに利用料の2割負担にしようという、今後、これを検討課題にされております。それから、被保険者の範囲の拡大も考えているそうです。今、40歳から64歳まで、これをさらに広げようとしている。それから、要介護2以下も今の総合事業に移行させる。こういうことまで、もう

大変な、めちゃくちゃです。すごいです。これは何となるのでしょうか。青天井です。

被保険者の負担増とそれから給付の抑制の2つが、国保とそれから介護と2つの重さで住民が潰されるようになってきているというのが今の実態だと思います。我が民主党がまだ健在であれば、何とかかんとかなってやったんでしようけれども、残念ながらどこに行ったかわからなくなってしまって、介護の荒波だけが押し寄せてきたという感じですね。非常に残念ですが、しょうがない。法律ですから。守るしかない。

そこで、そういう範囲内でどうやって我々が住民に対して楽にしてあげられるかということを考えるわけです。それはただ1つ、今の地域支援事業を立派にやるしかない。そういうことで、今の大変な状態の住民の人たちを少しでも救ってあげなければならないという意味で私は質問いたしました。

つまり、がんじがらめの法制の部分から何ぼか町として泳げる世界、それが地域支援事業なので、そこを一生懸命皆さんに頑張っていたきたい。そして、町でできる裁量を発揮して、少しでも住民の楽になるような仕方を考えていただきたいと、こういう意味で、私は1番と2番を提案したわけでありまして。町長、これについては大ざっぱな説明ですけれども、大ざっぱでも結構ですので、どうかご答弁をいただきたいと思います。

議長（金子芳継）

町長。

町長（三浦正隆）

先ほど壇上で答弁しましたけれども、本町の地域包括支援センター、大変頑張っていると思っています。決してそれでベストだとは思っていませんけれども、なかなかこの問題は議員がおっしゃるとおり大変難しい問題でありまして、一自治体ができる範囲にも限度があるように感じておりますけれども、それでもやはり何といても地域の方々の負担を少なくしながら、そしてよりよい制度にしていきたいという思いは同じでございます。

議員おっしゃるように、非常に介護保険制度は変わってきまして、税と社会の改革の一体改革と、それから消費税の増と、まずどんどん先送りされてお金のかかる部分がいろいろな意味で大変な厳しい状況に陥ってきておりますけれども、本町でも地域包括ケアシステム、これは実は国で平成32年度までやれと言われても、全国のそれぞれのレベルがみんな違います。みんな同じレベルではありませんので、進んでいるところは物すごく進んでいるところもありますし、やっぱりおくられているところは大変おくられています。そういうこともよく認識しているつもりであります。

そういう意味で、本町でもできる限りのことはやっていきたいということだけは申し上げたいと思っています。

議長（金子芳継）

5番。

5番（清水欣也）

ご存じのとおり、国保も介護保険も、もう国は社会保障だということから考えを放棄してしまって、地域で、あんたたち頑張れと、あんたたちの責任だという方向にもう仕組んできたわけです。だから、地域ケアも構築も、それから総合事業もみんな、その考え方から出てきたんです。つまり、国は、あと限界だからあんた方でやりなさいよというのが総合事業であり、ケアシステムなわけです。

だから、そういうことで流れてきた、変革してきた介護事業をどうやって我々は少しでも住民のために、楽になるようにやっていこうかということとすれば、あとは地域支援事業しかないということでございます。ところが、地域支援の事業の中でも総合事業とかケアシステムの事業においては、これもまた給付の抑制策が組み込まれているわけです。

だから、本当に大変な話ですけれども、その中で町で泳げる部分というのは町の裁量で何ともできるという部分もあるわけですから、その裁量のできる範囲を一生懸命広げて頑張っていっていただきたいというような趣旨の質問であります。

それで、地域包括ケアシステムの構築問題について何点か質問いたします。

ケアシステムの構築問題というのは、地域包括支援センターから始まって高齢者の居住安定ということまで物すごく広い事業を今これからこのシステムで構築しようとしているんですけれども、特に今回の改正法では、ケアシステムを深化させるということを言っているんです。これを深く化ける、深化させると言っている。それが今回の法の最大の趣旨だよと言っているんですけれども、このケアシステムを深化させるというのはどういうことなのでしょうかと、これを皆さんお考えでしょうか。何をどうすることを深化させると言っているのか、それが今回の介護計画のどこにそれがあらわれているのか。これをぜひ教えていただきたい。

議長（金子芳継）

福祉課長。

福祉課長（加賀谷 司）

お答えいたします。

地域包括ケアシステムの深化ということは大変難しい話でございます、一概にはちょっとあれなんです、第7期介護保険事業計画の基本目標の2に記載しておりますとおり、地域包括ケア体制の中核を担う機関として地域包括支援センターの機能の強化、住宅での生活を続けることができるようにするための医療機関と介護サービス事業者との連携推進、認知症施策の推進、地域全体で高齢者を支え合う生活支援体制の推進など、多職種連携とかさまざまところに触れられておりまして、我々も戸惑っているような状況でございます。

以上です。

議長（金子芳継）

5番 ( 清水欣也 )  
書いてあるのを並べておっしゃるにはそういうことになると思うんですけども、深化の1つがこういうまずいことだと私は見ているんです。今回の改正の1つに、大変な危険なものが潜んでおります。自立支援・重度化防止への保険者機能の強化というのが1つうたわれました。これはどういうことかということ、何のことはない。お前たち一緒にやれよと、頑張れよ、なるべく介護給付費を少なくしなさいよと、認定率を上げるなよ、そういう方向に持っていきなさいよと、そして、やり方によっては調整交付金の配分を加減しますよ、調整しますよ、そういう世界なんです。大変な世界なんです。これで法の深化なんて言っているわけです。

それで、自立支援・重度化防止への保険者機能の強化ということについて、皆さん、今、これが国からどのような枠組みを示されているのか。例えば、評価指標は何にしなさいと言われてしているのか、そこのあたりちょっとお聞かせください。

議長 ( 金子芳継 )  
ちょっと休憩いたします。ちょっと待ってください。暫時休憩します。

午後2時22分 休憩

-----  
午後2時38分 再開

議長 ( 金子芳継 )  
会議を再開いたします。  
福祉課長、答弁。

福祉課長 ( 加賀谷 司 )  
介護保険事業の評価指標についてお答えいたします。

国からはまだ正式に通知が来ておりませんし決定事項でも全くありませんが、指標の案といたしまして、地域包括ケアシステムの見える化システムを活用して他の保険者との比較をすると、日常生活圏域ごとに65歳以上の人口を把握しているかとか、さまざまな項目に至っております。それを全て点数化いたします。また、要介護認定者の抽出者の検証といえますか、どういう状況で改善されたのか、または悪化したのか、それも全て点数化して見える化システムでPDCAサイクル、計画そのものも含めて見直しを行うという国の考え方の方でございます。

議長 ( 金子芳継 )  
5番。

5番 ( 清水欣也 )  
ありがとうございました。  
ということで、そういう評価をもって町のケアシステムの事業がいいのか

悪いのか、その点数をつけるんだそうです。それで、余り点数が悪ければ調整交付金を削るというような方針だそうです。これは大変な世界ですけども、どうかその厳しさに負けないで何とか町の泳げる範囲をひとつ泳いでいただきたいというような質問でございました。

それから、ケアシステムに関して、ケアシステムというのはなるべく在宅介護に移行しましょうという、それから自立支援に向けて頑張っていこうという、そういう政策であります。もし、そういう流れでこれから進むとすれば、我が町の居宅介護サービス状況がどうかということをもっと念頭に入れないといけないと思います。

そこで、今、我が町には居宅介護サービス事業というのは3カ所しかありません。社協、それからJA、それから美幸苑の3カ所です。だとすれば、大きな流れに移っていくとすれば、この3カ所では足りないんじゃないかと思いますが、それでこれをもっとその流れに沿っていくとすれば、この機能をふやすか、それから事業所をふやすか、そういうことを町で考えていかなければならないと思っておりますが、それはいかがでしょうかという質問であります。これは町長から答弁していただきたいんですが。

議長 ( 金子芳継 )  
福祉課長。

福祉課長 ( 加賀谷 司 )

居宅介護支援事業所というのは、できれば町としてはふやしたいわけではございますけれども、なにぶん人々、事業者との関係もございまして、ここでふやすとかという明言はちょっとできない状態でございます。

議長 ( 金子芳継 )  
5番。

5番 ( 清水欣也 )

いずれ、その方向に、例えば、状況調査をすとかという必要性がこれから出てくるんじゃないかと思っております。

次に、生活ハウス支援事業に入ります。

ひまわりセンター、今、これ国保会計の所管になっております、施設は。ただ、中でやっているのは社協にハウス事業を町で委託しているという格好をとっております。

私がこれをヒントだと言ったのは、つまり、こういうことをイメージしたわけです。元気なうち、それも介護に入るちょっと手前をじゃあひまわりセンターで、それからちょっと進んだときはケアハウスとかサービス付高齢者住宅と、それを超えた場合は介護施設と、それを超えた場合は介護医療院だとか、それを超えた場合には医療機関だとか、そういうような段階を追った際の一番最初の段階にひまわりセンターの事業を位置づけたらどうかというのが発想なんです。つまり、自立支援の役割をここで負わせたらどうかと。

したがって、今のやつはそのままなくすんじゃなくて、ちょっとそれをアレンジすると。そういう形であそこをひとつ考え直してみたらどうかと。た

またま、あそこの国保診療所は今度廃止になりました。だから、あれと一緒に今までがなじがらめになっていたわけですよ、ひまわりセンターの役割というのは。それはあとなくしてもいいことになるわけですよ。

だから、この際、あそこをそういうような位置づけをしたものにしていったらどうかと、これも1つの地域包括支援事業じゃないかと考えたわけです。そういう意味であります。それはいかがでしょうか。

議長（金子芳継）

福祉課長。

福祉課長（加賀谷 司）

お答えいたします。

現在のひまわりセンターにつきましては、予算が国保診療所の絡みで国保会計にございます。施設の維持管理は琴丘総合支所、それから居住部門の事業委託は福祉課と大変複雑になっている施設でございます。

そのため、ことしに入りましてから健康推進課と福祉課と社会福祉協議会で話し合いまして、指定管理者制度を投入して、あそこを社協に指定管理して委託しようという話があります。

ただ、そのときにいろいろな施設の管理も委託するものですから、今度はお風呂ですとかスプリンクラーですとかいろいろな面の場所の部分、その場所をわかる人がいなければとても維持管理できないということで、1回、これはどうしようかということで話は終わっているんですが、将来的には、来年、再来年という近い将来ではないと思われまじけれども、指定管理に向けて動きを加速していきたいと思っています。

その際には、今、清水議員さんが言われたとおり、自立支援、包括支援のあと社協さんが全部管理するものですから、そちらの方向に向けて指定管理者と町とで話し合いを進めていきたいと考えております。

議長（金子芳継）

5番。

5番（清水欣也）

要するに、指定管理をする際は、介護の自立支援の活動をしてくださいという指定管理をするわけです。だから、町が計画を立てて、それを指定管理者ができるほうにやってもらう。これは社協になるんでしょう。非常にいいじゃないですか。社協に指定管理をさせて、今私が言ったようなイメージの仕事をしてもらえばいいんじゃない。そういう話です。だから、その機能をもっと広げろという発想です。

あそこは、今、複雑と課長はおっしゃいましたけれども、そうなんです。会計は特別会計、国保会計なんです。ところが、あそこに入っている事業は一般会計から委託しているわけです。非常に複雑なんです。それで、トータルをして、あそこがどのくらいの持ち出しになっているかという、約2,300万円持ち出しになっている。冬場にハウス事業とそれから管理事業と、これはみんな会計が違うんですけれども、みんな一緒にたにトータルす

ると、施設が2,700万円、収入が400万円、その差2,300万円があそこ全体で持ち出しになっているんです。

それを、私が今言ったようなことをしますと利用料をもらいますから、この2,300万円が何ぼかまた下がるんじゃないかと、そういう意味も含めて私のあそこの構想がいいんじゃないかと、そういうふうには思っているわけです。恐らくこの2,300万円は減りますよという話でございます。

それから、ついでにお聞きしたいんですけども、国保診療所というのは、あれは条例廃止しますけれども、あれは何に使いますか。私は、私が今言った発想と一緒にあそこを利用すべきじゃないかと思っていますが、いかがでしょうか。

議長（金子芳継）

健康推進課長。

健康推進（佐々木里史）

課長 お答えいたします。

全員協議会のときもちょっとお話しいたしましたけれども、いずれ廃止に当たって解体か、もしくは譲渡かというような考えもございまして、前回の全員協議会で児玉議員がおっしゃいましたように、希望苑が苑へも交渉してみるとか、その内容によっていろいろ変わってくるのかなと思っています。

ただ、先日、診療所との渡り廊下側の倉庫がつながっているということが初めて私わかりまして、解体することになってしまえば希望苑でも困ることになるなということですので、ここら辺については廃止になった後、よく考えていきたいと思っております。

議長（金子芳継）

5番。

5番（清水欣也）

ひまわりセンターについては、まだまだ皆さん、余り頭の中にならなくて、これから大分先のようにすけれども、いずれこういうような利用の仕方があそこには適しているんじゃないかと思っております。

次に、最後の話題です。

高齢者集合住宅構想は、私、ここで集合住宅という言葉を使いましたけれども、これは軽費老人ホーム、それからケアハウス、そういう高齢者向けの住宅をイメージしております。

この話をする前に、今、ひとり住まいの世帯がどのくらいあるかということをお知らせします。課長は、ある会議でいろいろこの件に関しても述べたように聞いておりますけれども、改めて私から申し上げます。

今、三種町でひとり暮らしの世帯というのが、これは昨年7月現在ですけれども、1,269あります。つまり、1人ですからひとり世帯、つまり事実いるんだから1,269人がいるということでありまして。全世帯の21.3%で、あと残りが複数で65歳以上いる。例えば、ご夫婦あるいは親御さ

ん方、もうそれが複数の高齢者が966であります。合わせて2,235の高齢世帯があると整理されております。6年前と比べてトータルで11%ふえました。

これを県内の順位にしますと、ひとり暮らし世帯の県内の順位、八郎潟がトップであります。上小阿仁、北秋田市、それに次いで三種町が多いんです。そういうことであります。

つまり、今、我が町には1,300人ぐらいのひとり暮らしがいるということです。これは大変な数字じゃないですか。これがまたさらにふえていくわけです。団塊の世代が全部75歳以上になるというのが2025年です。こうなった場合は何となるのでしょうかということで、これは喫緊の課題と自分では考えているわけでありまして。これを何とかしなければならぬ。必ずしも、それに全員が入りたいと思っているわけじゃないと思うんですけども、1,300人の人たちが果たしてこれからどうなっていくかと考えると、大変に我々の町としてもこれを黙って傍観しているわけにはいかないんじゃないかという発想でございます。

そして、今、町内に高齢者向け住宅というのはどのくらいあるかということをやちょっと調べてみましたら、あそこにやまぼうしというのがあります。あれは介護つきの高齢者住宅で、介護的には地域密着型特定施設というんだそうですけれども、ここが30室です。それから、いわゆるケアハウスみたねという、これは森岳にあるんですけども、これがみんな15室であります。そのうちの特定施設が10室、ケアハウスが5室、合わせて15室あります。それから、美幸苑にケアハウスというのは比較的元気な人が入る。介護のお世話をするちょっと手前の方。これは私正確な数字はわかりませんが、18ぐらいです。

そうすると、いわゆる高齢者向け住宅、やまぼうしのようなものも含めて、みんなで幾らですか。63なんです。63人しかないんです。これに、1,300人がみんなこいつに入りたいと考えているわけじゃないんでしょうけれども、これからさらに1,500人、2,000人になった場合は何となるんだろうかという心配であります。

ですから、これは必ず町としても何とかしなければならないというときが来るんじゃないかと。ある山本の老人の人に言われました。何とかして町でそういう施設をつくってくれないかと。ひとりでもうあと限界だと。たまたまひとりですけども。そういうふうには私は訴えられました。おかげで買に行けない、それから話し相手もない、隣さ行くにはしばらくかかる。こういう方たちが1,300人の中に、私は結構いるんじゃないかというところがあります。

幸い、高齢者住まい法というのは平成23年に大改正になりました。物すごくこういうものに入っていきやすくなったわけでありまして。そこで、私たちはもう、これはきょう、あしたというわけじゃないですけども、早晚、そういうのに必要性が出てくるんじゃないかと。これは町長にお聞きします

けれども、今からその構想を練っておいてはいかがでしょうかという質問であります。

議長（金子芳継）  
町長。

町長（三浦正隆）

議員はもう十分お調べのことと思いますけれども、山本で最近できた施設でゆあみという施設があるんですけども、入居料が結構1カ月10万円ちょっとするんです。なかなかやっぱり結構な抛出料、共益費、水道光熱費、食費とか含めまして結構な金額します。そういう意味では、やっぱり年金で入るといのはちょっとなかなか厳しい金額でもある状況も。

いずれ、私もひとり暮らしの世帯がふえているということもありますし、それから2人だけの、高齢者だけの世帯も大分ありまして、どちらか欠ければすぐひとり暮らしの世帯になるということもわかりますし、それからひとり暮らし世帯はいずれは空き家の予備軍ということでもあります。いろいろな問題を抱えているわけでありましてけれども、高齢者の居住環境というのは、そういう意味では議員のおっしゃるとおり町の喫緊の課題だろうと思っています。

ただ、じゃあ物を建てて運営をどうするかという問題になってきますと、ここでまた莫大なお金がかかるわけでありまして、それをどのぐらいの費用負担で、本人からも負担していただいて町からも出す、こういうものをどうやっていくかというのは、これはこれからのいろいろな民間のノウハウなんかも使いながら考えていきたいと思っています。

それから、先ほど議員がおっしゃってましたひまわりセンターのご事情でございますけれども、私は、たった四、五年ぐらい前にそこを訪ねて、ああ、立派な施設だなと思いました。話を聞きますと、冬場に上岩川地区から雪が多いところ、ひとり暮らしの方が冬場だけ、こちらの平地に下りてくるという目的でつくられたようで、その当時の琴丘町の先見の明をといたのをすごく感じたわけでありましてけれども、いわゆる今8室、9室あった中で埋まっているのは7室でしたけれども、いずれの食堂なんかも非常に天井が高く大変すばらしい環境であるなと思っています。議員のおっしゃるような方向で考えるとすれば、もっと居住スペースをふやさなきゃいけないでしょうし、何倍という形にしなければならないだろうと思っています。いずれ、非常にすばらしい施設であるということは私も十分理解してございます。

議長（金子芳継）  
5番。

5番（清水欣也）

いや、あそこは毎年七、八人入っているんです。それで、あそこは物すごく安いんです。120万円以下は無料だそうです。だから、それだけ安いんです。ただ、私が言ったケアハウスになるとそこまではいかないんですけども、町長が今おっしゃった10万円ぐらいというのは、いわゆる特定施設

の値段です。これはケアハウスというかいわゆる軽費老人ホームになれば、これはもっと安くというか、軽費老人ホームというのは低所得者用につくられている目的のハウスですから、ですから、それを狙ったらどうかというんです。高いほうは民間に任せておいて、低所得者のほうを我々が受け持つという役割分担をしたほうがいいと。でも、それは町で直営するんじゃないかとNPO法人でもいいし社協でもいいし、それからどこかの介護施設でもいいし、そういうのをやって役割分担をしたらいんじゃないかという発想なんです。

ですから、いずれそういう時代が私は間もなくやってくると思いますので、どうかひとついろいろな今言ったようなことを含めて検討しながら、老人の介護施設に向かって構想を練っておいていただきたいというような質問でありました。

以上で終わります。

議長（金子芳継）

5番、清水欣也議員の一般質問を終わります。

続いて、17番、児玉信長議員の一般質問を許します。17番。

17番（児玉信長）

2点について質問したいと思います。

尊い命を守るための対策は。

ことしの広報みたね2月号、町長の想のキーワードは健康でした。秋田県では、健康長寿日本一を掲げています。今、あらゆるものの中心に健康という価値観が置かれていると言えます。三種町は、町民の皆様が安心して働き、暮らしていけるよう魅力あるまちづくりに取り組んでいます。誰もが住みなれた地域で自分らしく生活できるまちづくりに取り組んでいきたいと思っています、と書いています。

健康がいかに大切か、それを維持するには食生活や運動が必要であるということ言うまでもありません。しかし、残念ながら不慮の事故以外健康を維持できても、人生の途中で生とお別れをしなければならない人たちもおります。

私は、ことし1月9日、三種町地域福祉センターで地域のつながり方を考える研修会で、「自殺したいくらいつらい気持ちを支える地域を目指して」というテーマで、当町には何回か来ておられる秋田大学院医学研究科保健学専攻である佐々木准教授の講和を同僚議員と一緒に拝聴しました。

三種町が合併してから昨年まで、100名以上の数字が出ていました。とうとい命が失われており、重く受けとめなければいけないことであります。原因として、家庭、精神的健康、身体的健康、介護、経済、勤務、男女、学校でのいじめ問題などが挙げられます。このような人たちを孤立させず、1人で悩ませないことが1人の自殺者を防ぐ方法であるということ言うまでもありません。

町の広報平成27年3月号から30年2月号までのところ通信欄に何を書

いているのかを読み返しました。平成29年4月号には数字で見る町の現状とあり、平成19年から27年までに72名、内訳として男44名、女28名、60歳以上は全体の54%を占めており、30歳から50歳代の働き盛りの年代で41%ともなっています。平成28年度はまだ掲載されておりません。29年12月までの数字もお教えてください。

平成27年6月議会定例会で、町長の行政報告の中に自殺予防対策について申し上げますとあり、うつ対策、自殺予防対策としてストレス状況、心の健康状態、認知症やアルコール依存症のチェックができるこころの体温計というシステム運用を6月から開始し、三種町のホームページから利用できるようになっています。私も検索してみました。アクセス件数は1万3,858件と28年6月議会の行政報告でありましたが、平成28年3月号の広報には町外アクセス含め1万6,285件となっています。

また、28年12月議会行政報告では、NPO法人蜘蛛の糸の協力を得ながら、今年度も暮らしや心に関する相談会、心の温かさ、命のすばらしさの標語募集を小学生以上を対象にし、894名の方々から応募があり、作品数は937件でした。町民祭でのフォーラムで210名の方が参加して表彰並びに記念品を贈呈しました。

また、小中学生を対象とするいのちの大切さ出前講座も年何回か各学校に出向いていっていますが、小学生は4年生、5年生、中学生は3校での全生徒ではないようです。

それから、旧町を拠点として開催している八竜どうもの会は、毎月第4木曜日に八竜農村環境改善センターを会場におしゃべりサロンを開いています。年2回は地区に出向いて出前サロンを行っています。コーヒーサロンじよもんの会は、毎月5日に琴丘地域拠点センターで保健師による健康相談も行っております。山本コーヒーサロンの運動はどのようにやっているのでしょうか。

町としても、こころ通信、地域包括支援センターだよりによりますと、ふれあい相談員養成講座、無料相談会などで手を尽くしていますが、どうして自殺者が減らないのでしょうか。限られた人たちのみ参加し、十二分に知れ渡っていないのか、今一度足元を見つめ直す必要があるのではないのでしょうか。

ことしの1月30日、北羽新報で平成26年から29年まで、三種町で過去4年間に男女5名の町職員が自殺し、4名は在職中に、1名は体調を崩して退職後にみずから命を絶ったと大きく報道があり、一読された方々は大変な衝撃を受けたことと思います。私もその中の1人です。亡くなられた方々の元気なときの顔を思い浮かべながら質問することは大変つらいことでもあります。本来は、自殺予防の模範を示すべき職場、自殺者が何人も出ることはおかしい、そして身内を守れないで何が自殺予防なのだろうかとも述べられています。毎月の庁議で話題として取り上げてみませんか。

町長は、自殺者が出たということは残念なことであり手を尽くしていなか

ったということと、対策が不十分だったことを認めつつ、これ以上自殺者を出さないよう働き過ぎな人に個別対応や休憩室にゆっくり休めるスペースを設けたりと、個人の問題ではなく組織として取り組みを強化したいとっております。

職員の定数が205名、現在の11課3局は、職員に余りにも重責を負わせることになってはいないでしょうか。県では、来年度から新たに各地域振興局に働き方改革推進員を配置し、企業を個別訪問して普及活動を行うと2月議会で知事は表明しています。

昨年の12月議会定例会で、同僚議員の町職員の健康管理は万全かという質問に対して、町長は事務量の平準化はなかなか思うように進まないのが現状である。毎年12月に全職員から人事異動希望書と自身の健康状況や家族の状況を記載した申告書を提出してもらい、個別の事情も勘案しながら人事を行っており、問題は生じていないと承知している。管理職は部下職員の健康状態や超過勤務の状況を把握するのが職務であり、心身の不調の把握に努めることとしている。さらに、メンタル的な不調の予防と早期発見による適切な対応を図るため、ストレスチェックも実施している。定例人事異動は事前に各課にヒアリングを行い、人員配置に対する要望、意見を聞き、適材適所を基本とした人事を行っていると答弁しています。

報道によりますと、2月19日、職員の研修会を開催したようです。参加人員と内容、そして町長、副町長、教育長も参加されましたか。

いろいろ述べました。これら自殺予防対策と職員の平準化に対してどのような対策を講じていくのか、ご答弁をお願いいたします。

時間がありましたら、労使協定についてもお聞きしたいと思います。

防災行政無線放送でのおはようジョギング体操をなぜやめるのか。

毎日の健康づくり、旧琴丘地域は、おはようジョギング体操を昭和56年から日曜日を除いた日、朝6時に今の防災行政無線でチャイムが鳴り、参加者は各自体操する前にジョギングをし、25分になりますと音楽に合わせ第一、第二体操をします。

私の地区の琴丘小学校グラウンド広場では、普段の日は幼児から小学生、女性、男性とで15名から20名ぐらいです。夏休みになると小学生が多く参加しますので30名近くとなり、雰囲気が大変よく、逆に大人たちが張り切り過ぎる傾向になります。終了すると、あらかじめ配付された100日突破用紙、夏休みだけ参加する小学生は学校からの用紙に指導者から押印してもらいます。

昭和56年スタート時点では全町で行われ、昭和57年は5,000名参加でNHK夏季巡回ラジオ体操会を実施、昭和60年には県内初の体育の町を宣言しました。昭和58年、59年、61年、平成5年、10年にラジオ体操全国府県等地方体力づくり、地域づくりの各賞を得ております。合併して平成20年度、3度目のNHK夏季巡回ラジオ体操会・みんなの体操会がスカルパ球場内で大多数参加のもと開催されました。平成22年はおはよう

ジョギング体操30年を迎えました。この2年後の32年には40年を迎えようとしています。個人でスタート当時から平成29年まで37年間、100日突破達成したことで、全国ラジオ体操連盟から東北地方表彰を授与された方もおります。

春先の広報配布と同時に折り込みで32カ所が体操広場となっておりますが、現在は残念ながら天瀬川、内鯉川、鹿渡南、鹿渡中、鹿渡北、上岩川の6カ所だけとなりました。大変残念であります。

平成29年度、100日突破した人は88名、達成できない人を入れると150名ぐらいではないかと思えます。幼児から大人まで参加し、継続は力なり、日々の努力であり日々の健康でもあります。

この3月で防災行政無線施設整備工事が役場本庁から石倉山の中継局を通じて町全域に放送する体制を整え、フルデジタル方式へ統一となります。町では、今年度をもって午前6時の体操の放送を取りやめるということでおはようジョギング体操指導者会議を開催しましたが、その内容をお聞かせください。

旧琴丘時代から先人の方々が努力して体育の町を宣言し、町民がこぞって参加して各賞を得たことも全て水の泡となるのではないのでしょうか。歴史を見ますと、通信できないものの部類に入っていないと、定時に行うものとするがあります。おはようジョギング体操は、旧町時代、広報無線の設置に伴い、広報無線活用した町全体での体力づくり運動の展開を検討することで、町当局初め、各関係機関の温かいご理解のもとに生まれたのが、町ぐるみ体力づくり運動、おはようジョギング体操の始まりであります。これがフルデジタル方式にかわることで取りやめにするということはいかがなものでしょうか。

以上、壇上での質問を終わります。

議長（金子芳継）

17番、児玉信長議員の壇上での質問が終わりました。当局の答弁を求めます。町長。

町長（三浦正隆）

それでは、17番、児玉信長議員のご質問にお答えします。

初めに、尊い生命を守る為の対策はというご質問にお答えいたします。

まず、合併してからの町内自殺者数の統計でございますけれども、平成18年から順に申し上げますと、平成18年が10名、平成19年が12名、平成20年が8名、平成21年が11名、平成22年が6名、平成23年が9名、平成24年が7名、平成25年が7名、平成26年が8名、平成27年が4名、平成28年が3名、そして平成29年が8名となっております。

なお、28年度の3名の内訳は、性別が男性2名、女性1名で、年代別では70歳代が2名、60歳代1名となっております。

次に、平成28年度におけるこころの体温計のアクセス数につきまして、アクセス総数が1万2,721件で、このうち町民のアクセスが8,0

41件、町外からのアクセスが4,680件となっております。

次に、標語募集による啓発活動につきましては、NPO法人蜘蛛の糸と共催で、「心のあたたかさ・命のすばらしさ」をタイトルに掲げ実施しており、一般の部、中学生の部、小学校低学年の部、高学年の部から、それぞれ特賞1点、入選2点、計12点の標語を選定しております。

標語の啓発活動への活用については、町民祭で開催するフォーラムにおいて表彰式を行いまして、その後、広報みたねを通じて町民の皆様にも紹介しております。

また、入選作品が印刷されたノートを作成し、間もなく小中学生全員に配付するほか、保健事業や乳幼児健診などで標語入りのポケットティッシュを配付するなどして活用しております。

次に、各小中学校で開催しております命の大切さ出前講座についてであります。この事業は平成27年度から実施しており、今年度で3年目になります。

小中学校に講師を派遣し、対象は小学校が高学年、中学生は主に2,3年生としております。開催実績は平成27年度が3校、28年度が4校、今年度は6校と毎年徐々に増やしてきており、今後も、出前講座の開催を通じて児童・生徒に命の大切さについて考えてもらい、若者の自殺予防にもつなげていきたいと考えております。

次に、八竜どうもの会、コーヒーサロンじよもん、チーム山本の活動等に関するご質問についてであります。この会は、心のふれあい相談員養成講座を修了したメンバーが中心となって設立されました。八竜どうもの会は平成20年、それからチーム山本は平成21年、じよもんは平成26年に発足し、現在会員数は64名となっております。

主な活動としては、町内5カ所でコーヒーサロンを開き、来場者同士、気軽におしゃべりやレクリエーションを楽しめる場を提供しているほか、集落への出前交流サロンも行っております。また、被災地支援や見守りが必要な人を関係機関へつなぐ相談活動も行っております。

平成28年度のサロン実施回数は65回でありまして、延べ来場者数は1,102名、従事された会員は延べ580名でありました。

次に、心のふれあい相談員養成講座についてでありますけれども、この講座は、心の健康づくりや自殺対策に関心を持つ町民を対象に平成19年から隔年で開催しており、今年度までの受講者数は173名となっております。

講座を受講した方々が、それぞれの地域で心の悩みを抱える方の相談相手になれるように、また相談内容を専門機関につないでいけるように養成しております。受講後の1年間はフォローアップ研修を2回実施するほか、個人やグループで活動していただくための期間と考えておりますので、隔年の開催としております。

なお、今年度の養成講座にかかった費用は講師料の6万8千円で、県からの補助が2分の1、町の負担は残りの2分の1となっております。

次に、毎月の庁議、これは課長会議でございますけれども、庁議で取り上げないのかというご質問についてでございますけれども、毎月2回開催される庁議においては、健康推進課で進めている自殺対策関係の情報共有などを行っております。一例としましては、町職員が自殺に対する情報や相談を受けた場合のその後の連絡体制が整っていなかったことから、職員向けの自殺対策連絡体系図を整備し、対応の確認をしております。そのほか、標語募集の状況、こころのふれあい相談員養成講座への参加状況などを報告しております。

次に、職員への対策をどうするのかというご質問についてでありますけれども、近年、全国的にも勤労者のメンタルヘルスの問題がクローズアップされてきておりますが、本町におきましても、心の健康を崩し休職等に至る職員がおります。原因としては、職員を取り巻く環境の変化、また仕事や家庭の問題によるストレスの積み重ねなど、さまざま考えられます。

これまでの対策としましては、まず管理職との人事評価面談の際に、職場での悩みや心身の不調等についても気軽に相談できるようにするとともに、年に1回、産業医保健師による全職員を対象とした健康相談を実施し、メンタルヘルス関係の相談にも応じられるようにしております。なお、産業医には、職員が随時、直接相談できる体制をとっております。

また、平成27年から全職員にストレスチェックを実施し、職員自身に自分のストレス状態を知ってもらうとともに、総務課において部署ごとの集団分析結果を確認して異常の発見などに努めているところであります。

なお、新年度では、メンタルヘルスに特化した相談窓口を新たに設けたいと考えておりますが、まずは業務面で、職員が処理し切れない量の仕事を抱えて残業が恒常化したり、あるいは業務上のトラブルで精神的に追い詰められるといったことのないように、施政方針でも申し上げたとおり、職員間の横の連携とチームワークのよい組織づくりに全庁挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、適材適所の人事、そして11課3局体制に関するご質問についてであります。

毎年度の人員配置については、各課の事業計画や事務量、人員配置に関する意見、要望等をヒアリングし、あわせて職員から提出される異動希望や健康状態、家族の介護、子育てといった個別の事情にも配慮しながら、適材適所を基本に決定しているところであります。

また、組織体制については、①関連する事務事業をできるだけ集約し、複数職員による協業体制をとることで機動性と効率性を高めること、そして②町民にわかりやすく利用しやすい組織であること、主にこの2つの観点から、現行の11課3局体制としているところであります。

組織全体に言えることですが、最近の傾向として、県からの権限移譲事務の増加や地方創生、少子高齢化対策といった新たな行政課題への対応等のため、各課等において所管する業務の種類、量とも年々増加しているように思

います。

このため、毎年の業務量に応じて担当職員の増配置や組織の見直しなどにより対応しているところではありますが、今後もこの傾向が続きますと管理職のマネジメントにも支障が出ることも考えられるため、状況により管理職員の増員を行うなどの検討を行ってまいりたいと考えております。

最後に、2月19日開催の職員研修会についてでありますけれども、この研修会は自殺対策を所管する健康推進課と職員衛生委員会、町職員労働組合の共催で開催いたしました。秋田大学大学院の佐々木久長先生から「職員自身のメンタルヘルス対策」と題したご講演をいただき、55名の職員が聴講しております。また、当日出席できなかった職員には、庁内ネットワークで研修資料を提供しております。

なお、私と副町長、教育長は、それぞれ公務による出張等のため出席はできませんでしたが、研修資料に目を通し、職員と同じ目線でメンタルヘルス対策について確認したところであります。

次に、防災行政無線に関連する質問にお答えいたします。

初めに、来年度からおはようジョギングとあわせて行うラジオ体操の放送をなぜ取りやめることにしたのかと、2点目の時報は毎朝午前6時に定時放送をする旨、防災行政無線通信施設管理規則にあるのに放送しないのはなぜかについてお答えしたいと思います。

児玉議員もご承知のとおり、平成28年度より2カ年計画で整備してまいりました防災行政無線整備工事は順調に工事が進みまして、2月末に予定どおり全て完成いたしております。

特に屋外拡声機については、三種町管内に84基設置しており、内訳は琴丘地区20基、八竜地区22基、山本地42基となっておりますが、現在は、屋外拡声機についてはデジタル放送で行っていますし、戸別受信機につきましては旧来どおりアナログ放送に変換して放送しているところではありません。

また、屋外拡声機の設置につきましては、平成28年度に琴丘地区全域と八竜地区の一部を含め26基設置し、29年4月からデジタル放送を開始しており、八竜地区の残り山本地区全域は29年8月からのデジタル放送に切りかわっております。

デジタル放送に更新されたことによりまして、従来の屋外拡声機から流れる音声に比べるとはるかに音が鮮明に聞こえ、スピーカー自体の性能もよくなっていることから、広範囲に聞こえる状態になっております。

したがいまして、特に琴丘地区からの防災行政無線の音量等に関する苦情が電話等で多数寄せられたため、苦情の都度、現場の状況を確認しながら対応をしてまいりました。

具体的な対応策としましては、1、親局から送信するボリュームを最も低い音量にする、2、直接家屋に当たる場合は、スピーカーの方向を変えたりスピーカー自体の音量を低くする等の調整をしております。

また、町民の方々から寄せられる町長への提言でも、防災行政無線にかかわる提言やラジオ体操の放送を含めた、大変厳しい苦情が繰り返し寄せられているのも事実であります。本年の22件の提言中、5件が防災無線関係でございました。

そのため、庁議の場におきまして、課長会議の場におきまして対応策を協議したり、無線放送担当課とも協議を重ね、試験的な取り組みとして、1月から3月までは午前6時の時報チャイムの放送を取りやめる、それから町民の皆様に対する情報提供の放送は夕方のみとする。これは現在は定時放送として午後6時半にやっております。

以上のような対応をしたところでありますが、1月以降は防災行政無線に対する苦情等はいただいておりません。

最後に、4月の防災行政無線の本格運用に向けて、防災行政無線通信施設管理規則の見直しを含め、放送のあり方並びに放送内容等について、議会終了後に改めて協議する予定としております。

ただ、琴丘地区だけで行われているラジオ体操の放送については、教育委員会との兼ね合いもありますが、大変に厳しい町長への提言内容を考慮した場合、新年度も継続することは難しいと判断いたしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

最後に、おはようジョギング体操指導者会議の内容については、教育長から答弁をさせます。

議 長 (金子芳継)

教育長。

教 育 長 (鎌田義人)

それでは、私からおはようジョギング体操指導者会議の内容についてということで答弁します。

町長答弁と重なる部分がありますのでご了解いただきたいと思います。

この会議には、指導者16名中10名が出席されております。教育委員会からはスポーツ係が1名出席しました。先ほど町長もお話ししましたがけれども、町長への提言、ラジオ体操の放送含めた大変厳しい声が繰り返し寄せられていると。

それで、町では、防災行政無線の運用について検討を行っている。試験的に1月から3月まで6時のチャイムの放送を取りやめて、4月からあり方について検討するというようなことを指導者に説明しました。

そして、琴丘地区で行われているラジオ体操の放送については大変厳しい声が寄せられていると。この内容を考慮した場合、新年度に継続することは大変難しいと判断しております。当初始まったラジオ体操の健康を売りものにしてやったんですけれども、この放送が大変大きなストレスになって健康に不安を抱えている人がいると、こういうことを判断すれば、やはり難しいなど考えております。

この会で、指導者の皆さんからはおはようジョギング体操がなくなること

について、もしなくなれば、特段の反対意見はありませんでした。そして、ラジカセ等で対応もできるのではないかと、ジョギング体操自体は続けていきたいということを教育委員会からも話はしております。

先ほど、児玉議員が言われたように、大変長い歴史のあるジョギング体操であります。間もなく40回目を目標にして頑張っておりますので、ひとつ放送は放送として、ラジオ体操はラジオ体操として続けていきたいと考えております。

以上です。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

17番、児玉信長議員の再質問を許します。17番。

17番（児玉信長）

今回、北羽新報でいろいろ報道されまして、町の広報を再確認いたしまして、どのように今まで自殺者を町で把握しているのかなということで調べてみましたら、平成24年から、私ちょっと資料を持っていたので24年からのがあるんですけども、それと29年の4月号の町の広報には、先ほど壇上で言った72名というのが出ていたわけです。

1月9日に、先ほど町長が職員に講師にいられた佐々木先生の、私も1月9日に同僚議員と一緒に拝聴したんですけども、そのときは108名という数字で先生がお話しされていたのでちょっと多いんじゃないかなと思って調べて調べていったら、町の広報でこうありましたので、72名、そうしたら先ほど28年が3名、そして29年が8名というお話なんですけれども、秋田県の全体の平均は、報道されていたんですけども、秋田県の27年の平均自殺率は幾らだということは把握していますか。

議長（金子芳継）

健康推進課長。

健康推進（佐々木里史）

課長 秋田県の平成27年につきましては、262名という統計が。（「率です」の声あり）自殺率は25.7%です。

議長（金子芳継）

17番。

17番（児玉信長）

25.7%ですね。こうして新聞にも出ていたんですけども、28年はわかりますか。

議長（金子芳継）

健康推進課長。

健康推進（佐々木里史）

課長 28年は23.8%です。

議長（金子芳継）

17番。

17番（児玉信長）

そこで単純に住民台帳の三種町の人口割にするか、それとも県の統計の1万六千何がしの人口割にしていくかという、割っちゃうと、この29年はもう秋田県の平均率よりずっとオーバーでありますよね、8名ですから。

27年は4名ですので大体県の平均値と変わらないんですけども、ただし県の人口統計からいけば上回るわけなんです。住民台帳からいけば下回るわけなんですけれども、そこなんですけれども、だからやはり三種町はどうしても、いくと自殺率が多いところだということが今の全県の平均率からいくと高いわけです。

いろいろな状況があるわけなので、それでじゃあ町ではどういうことをしているのかと、対策として。それで、八竜どうもの会、それから山本のコーヒーサロン、そして琴丘のじよもん、こういったのが毎月開かれているわけです。これも町の広報の裏を見ると大体日程は書かれているわけなんです。だから、非常に回数は多くやっているんです。だから、町の広報というのは隅から隅まで見ると、やはり1カ月の町のいろいろな動きが、自殺予防対策、健康管理対策、健康のためどうしたらいいかと、そういうのは一目瞭然でわかるわけなんです。

それで、先ほど壇上で言ったんですけども、いろいろな状況がありますけれども、その中で、じゃあどうしてこういうふうに先にやはり命を絶たれていくのかと、絶つのかということは、限られた人としか、年間千何人ですけれども、そういった人方だけがいつも集まってくるのではなかろうかなと、逆の論を言えばですけども。

今、やっと町でも職員に対しての研修会をやりましたよね、2月19日。今まではまずやらなかったわけです。ただ、庁議では話はされたと思うんですけども、しかし職員全体の研修会というのはなかったと思うんです。どうなんですか。

議長（金子芳継）

健康推進課長。

健康推進（佐々木里史）

課長 今回は、確かに29年に入りまして職員が2名ということもありましたので、職員全体への呼びかけをいたしました。

これまで、昨年までは職員向けの自殺対策ということで研修会も実施しております。ただ、その場合は各課から2名とか3名程度ということで参加いただいております。

以上です。

議長（金子芳継）

17番。

17番（児玉信長）

わかりました。

それで、じゃあそれが全て担当にも、帰ってきてから上司にこれこれしか

じかですという報告は受けるわけですか。それとも、受講された職員はもうそれであると終わるといような感じになるんですか。

議長（金子芳継）  
健康推進課長。

健康推進（佐々木里史）

課長 私も農林課時代には一度受講しましたがけれども、文書の回覧程度で終わらせたような感じがいたしますので、2名、3名の職員の方がどういう対応をしたかというのは定かではございません。

議長（金子芳継）  
17番。

17番（児玉信長）  
わかりました。

おおよそ、そういうことだろうとは思っています。だから、1月9日の講習を受けたときに、佐々木先生が、やはりそういうのが非常に多いんだと、どこも、三種町の場合でも、それからいろいろな職場でも。ということは、上司がきょう、先ほど壇上で言ったんですけれども、町長、副町長、教育長、みずからやはり受講を受けなければならないだろうと。皆、お忙しいのはわかりますけれども、その後でいろいろホームページ、いろいろなことをやればわかるだろうというんですけれども、やはり実際受講して、そういうものが一から職員に対していわゆるこういうことだと、お互いに庁議でまたそれを話題にしていくのが本当のやり方で、私はなかろうかと思うんですけれども、町長はいかがでしょう。

議長（金子芳継）  
町長。

町長（三浦正隆）

町長、副町長、教育長といわず、管理職であるここに座っている人たちは課長でそれぞれの部署の長でありますから、それぞれが皆そういう自分なりに研修を行って、そういうものに対する理解を深めることは必要だろうと思っています。特に、三役とは限定する必要はないと思っています。

議長（金子芳継）  
17番。

17番（児玉信長）

まず、これからそういったことを非常に肝に銘じてもらいたいと私は思うわけですが、いろいろ町の広報のこころの通信を見ると、一からいろいろ勉強になりましたんですけれども、ふれあい相談員の養成というのは先ほど言われましたけれども、講座が173名ですか。これはどういう人を対象にして、今言った八竜、それから山本、コーヒーサロン、こういった人の中からメンバーを選出するのか。それとも、一般に地域社会福祉センターでこういうことですからどうですかというようにやっていくのか、いかがなんでしょうか。

議長（金子芳継）  
健康推進課長。

健康推進（佐々木里史）  
課長

毎回のご案内だと思いますけれども、ことしは自治会長さんにもご連絡を差し上げて、自治会長さんからも10名程度参加していただいております。

この講座につきましては、12月から1月までの4回開催しております。1回目から4回まで全て受講された方には修了書という形で修了書を交付しておりますので、その総数がこれまでで百七十数名という形になってございます。それは男性の参加も非常に多くて、受講された中の10名以上は男性の方だったと記憶しております。このような形で、地域の方々にもっと関心を持っていただけるならば、受講者ももっとふえてくるのではないかなと思ってございます。

以上です。

議長（金子芳継）  
17番。

17番（児玉信長）

私は、非常にこれはいいことだなと思ひまして、各年だというけれども、最初の町の広報を見たときには1年置きだということが書かれていたんですよ。これは全て県の予算でやっておりますよと、助成金でやっておりますよと書かれていたんですけれども、調べて調べてみたら、別に各年ではないんですね。（「隔年というのは隔たりの1年置きということで」の声あり）

議長（金子芳継）  
健康推進課長。

健康推進（佐々木里史）  
課長

言葉が紛らわしくなっておりますけれども、隔年の隔は隔たりということで、1年置きに開催してございます。町長の答弁でもございましたけれども、受講された方が翌年1年間はフォローアップの研修会を2回、それから個人、先ほどの3団体とそういう活動に参加していただける期間を設けているということで、毎年実施してまいりますとどうしても参加者も限られてくるような感じがいたします。

以上です。

議長（金子芳継）  
17番。

17番（児玉信長）

意味は非常にわかります。だと思います。だから、ちょうど12月、1月の間にこれを4回やるわけですが、時期的にもちょうどいい時期だなとは見ながら感心したわけです。

だから、これをもう少しやはり皆さんに勧めて、そしてその結果はどうだということで1年後、また勉強会があるだろうし研修会があるだろうし、そういった点でこれからやってもらえればと思います。

サロンの会の人方も、当然、ここの中にはやっぱりたまには来るわけなんですか。それとも、サロンはサロンでも1つのラインを引かれているんですか、どうなんですか。

議長（金子芳継）

健康推進課長。

健康推進（佐々木里史）

課長 私が思っているサロンの会員の方々ですと、講座についてはもう修了しておりますので、研さんする意味ではいろいろな研修会等にも足を運んでいたいておりますので、この養成講座につきましては、多分、参加はされていないかと思っております。

議長（金子芳継）

17番。

17番（児玉信長）

参加はしていないんですか。（「と思っております」の声あり）ということとは、意外とサロンも非常に月3回、4回やっているわけなんですから、だから、そういった連携がやっぱり必要、先ほど町長も職員の連携なんてお話しされているんですけれども、いわゆる連携は必要だと思うんです。結構、サロンの人が集まっているので、またいろいろな悩み等も把握しているだろうし、そういったところも私は大事だと思いますので、ひとつ新年度に入ったらそういった方向でお願いしたいと思います。

三種町こころの体温計なんですけれども、これも検索しました。スマートフォンで検索して、検索して、検索して、検索していくと、赤い金魚と黒い金魚、それから金魚鉢が出てくるわけです。そして、最後、また検索、検索していくと、相談所はどこかというところ三種町の福祉課、それから社会福祉協議会、それから地域福祉センターなんです。あと、県のいろいろなところもあります。

だから、最後はやはり、三種町こころの体温計も最後は結局町に来るわけなんですよ。いろいろな相談相手で5つのボードがあるでしょう。（「6つ」の声あり）いや、5つのボードでしょう。6つではないです。5つのボードです。こころの体温計本人モード、家族モード、ストレス対処法タイプテスト、アルコールチェック、それから認知症チェックリストです。5つのモードです。6つではないです。これ確認して確認して、きのうもアクセスしましたので。

だから、最後は必ず町が相談相手になるわけです。だから、大事だというのは、そこを私言いたいんです。いろいろな悩みがあって何してということ、だから相談員の人方が、173名の人方またはコーヒースロンの人方、そういったものを1回、みんなでやはり何かをするべきでは、行動すべきではなかろうかと。それは新年度にひとつ課長がまた福祉の担当だと非常にありがたいんですけれども、だから、そうだったらひとつそういったことをお願いしたいと思います。

いずれ、三種町はやはり8名ということで先ほども言ったようにパーセンテージだとかかなりの、秋田県一になるんじゃないかと思います。能代警察署のこれも33名とありますけれども、やはりこれは三種町がそれだけの人数だということで、そういったことだと思います。県内15署ワーストということで新聞にやはり出ましたので。

今度、職員なんですけれども、11課3局なんですけれども、きょう、きのうの新聞ですか、見ましたら、任採用等で7名削減するということで198名、今度4月1日から定数を削減するようなんですけれども、どうなんですか。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（腰丸豊）

お答えいたします。

定数自体は削減いたしません。

議長（金子芳継）

17番。

17番（児玉信長）

じゃあ、定数は205名そのままにして、町の30年4月1日時点の職員数（再任用含む）は198人と見込み、29年度当初に比べて7人減になる。新規事業を積み重ねるだけではなくということでも云々と書かれていますけれども、205名で変わらないんですか。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（腰丸豊）

205名というのは、平成29年度の4月1日時点での職員数が205人でありました。今回、新聞に報道されておりますと言われております198名なんですけれども、30年4月1日の段階では198名を予定しているということでもあります。

議長（金子芳継）

17番。

17番（児玉信長）

定数は205名だけれども、現時点での職員は198名ということですね。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（腰丸豊）

条例定数は224人でありまして。それで、実数の職員を予定しているのが198名ということでございます。

議長（金子芳継）

17番。

17番 ( 児玉信長 )

わかりました。

12月定例議会の際に、同僚議員からの質問で、平準化にということによって非常に忙しい部署があるのでそれをどうしても解消していかなければというお話があったんですけれども、今198名となった場合には、どのようにあれですか。もちろん、先ほど町長は県からの仕事もかなり舞い込んできているし、これからの事業量も多くなっているという答弁であったわけなんですけれども、非常に平準化解消というのはなおさら難しくなってくるんじゃないですか。いかがですか。

議長 ( 金子芳継 )

総務課長。

総務課長 ( 腰丸 豊 )

いずれ、まず私どもとしましては業務量がどのくらいあるのかという調査もいたしまして、先ほど町長答弁でも申しましたように業務量も把握し、さらに人事異動希望届であるとか、あるいは職員申告書に基づいて、さらに業務量の多いところには増員配置をするということもしております。

以上です。

議長 ( 金子芳継 )

17番。

17番 ( 児玉信長 )

総務課長のあれですけれども、じゃあ特に業務量の多い課というところどこになっちゃうんですか。

議長 ( 金子芳継 )

総務課長。

総務課長 ( 腰丸 豊 )

平成29年度の例で申し上げますと、総務課には1名増員配置いたしましたし、福祉課にも1名増員配置をしております。

議長 ( 金子芳継 )

17番。

17番 ( 児玉信長 )

わかりました。

台湾の交流関係からいろいろ非常に大きい、それからイベント等と、それからいろいろな映画関係となると、商工観光交流課も非常に忙しいかなと思うんですけれども、そういったところは今後の増員ということは考えられないのでしょうか。

議長 ( 金子芳継 )

総務課長。

総務課長 ( 腰丸 豊 )

いずれ、確かに商工観光交流課も業務量が多いですし、イベント等もございまして、確かに業務量が多いわけでありまして、ですので、当該商工観光交

流課においても増員配置は検討しております。

議長 ( 金子芳継 )

17番。

17番 ( 児玉信長 )

私個人なんですけれども、私は、台湾交流から、それからそういうイベント関係、そしていろいろな交渉関係と、そういうのは1つの新しい何かの部署があってもしかるべきだと私は思うんです。

だから、そうすると198名の中で非常に人数が縮小された中でやるというのはまた大変困難かと思うんですけれども、私は、今までずっと流れを見ますと非常にそういった不均衡な形が多いんじゃないかなと思って、やはり海外関係、そして交流関係、それからスポーツ関係でもしかり、そういったものは教育委員会ともぶつかるんですけれども、そういったのを1つのまとめた何かのやはりあるべき課というわけではないんですけれども、部署があっても私はしかるべきではなかろうかなと思うんですけれども、その点は町長どのように思うんでしょうか。

議長 ( 金子芳継 )

町長。

町長 ( 三浦正隆 )

私は、逆に、今課をふやすよりは人の増配置で対応していくのがベストではないのかな、ベターではないのかなと思っています。

というのは、実は、それぞれの海外交流にしても一つの目的があるわけでありまして、これは交流人口の拡大とか観光だとか物産の販売とか、教育委員会の場合は教育ということが中心になるわけで、または青少年の交流というのが中心になるわけでありまして、主にイベントだとか、それから海外との関係だとか、それから企業誘致だとかそういうものというのは、やっぱり産業振興とかそういうものと関係するわけでありまして、例えば、外国との関係とか、それから対外的なものだけの部署ということよりは、かえって全体的な目指すものがみんなまとまったほうが、私がかえってよろしいのかなと考えています。

実は、定員管理計画、合併してからずっとつくってきたわけでありまして、県からの移譲業務も大分ふえてきました。そういうことで、数年前につくった定員管理計画がこのままでいいのかという問題もありまして、実は少し現在の管理計画はちょっと厳しいなという感じがありまして、若干少し緩めたいなという気持ちもございまして、増員、採用者を実は、これは何も一般職に限らず保育士さんなんかも不足しておりますし、福祉の関係からは管理栄養士さんを採用してほしいというのもありますし、それから看護師さん、保健師さんの要望も非常に強いわけでありまして、できれば新年度にはそういう関係も募集を多くしたいと考えております。

議長 ( 金子芳継 )

17番。

17番 ( 児玉信長 )

今回のこうして大きく報道に載って、三種町ということでもう県内いろいろなところも電話が入ってくるんですけども、やはりこれを報道において、じゃあ前に進むにはどうしたらいいかということを考えていけば、当然、今までのやり方はどうであったのかを洗い直さなければならない。

そして、洗い直して、じゃあ当然、2月19日、いろいろな先生の話、佐々木先生の話をお聴きして、それは管理職の3人の三役の方は聞かなかったんですけども、でもやはり聞いた人方は、これからやはり三種町がこうあるべきだという方針を見きわめていかなきゃならないだろうし、今までのプラスであったのが逆にマイナスではなかったんだろうかと。そのマイナス面をプラス思考にいかにか持っていかということも考えていかなきゃならないだろうし、だから限られた人材で限られた仕事をするというのは非常に大変なことなんですけれども、しかし、やはりやるべきことをやっていかなきゃならないわけです。それは、やはり町民に伝えてもらわなきゃならないことですので、非常に負担はかかるわけです。だから、負担のかからない方向にしては、労働時間はどのように持っていかということを見きわめざるを得ない考え方だと思います。

だから、そこであれですか、町長、労使協定の場合、総務課長、年何回ぐらいやるわけなんですか、労使協定は。36協定はどのくらい、年何回やるんですか。

議長 ( 金子芳継 )  
総務課長。

総務課長 ( 腰丸 豊 )  
36協定は締結しておりません。

議長 ( 金子芳継 )  
17番。

17番 ( 児玉信長 )

締結していなければ、でも使用者と労働者側で年に1回か2回は書面での話し合いはないですか。

議長 ( 金子芳継 )  
総務課長。

総務課長 ( 腰丸 豊 )  
労働者側からは要求事項がございまして、それに対して町としての回答を与え、その後で交渉の機会は年二、三回は持っています。

議長 ( 金子芳継 )  
17番。

17番 ( 児玉信長 )

内容はどのような内容ということは公開できないんですか。

議長 ( 金子芳継 )  
総務課長。

総務課長 ( 腰丸 豊 )

労働環境であるとか、あとは対応改善とかそういった話題となっております。

議長 ( 金子芳継 )  
17番。

17番 ( 児玉信長 )

労働関係が一番先に出ましたので、労働環境はどういうことで労働関係での書面の要望なんですか。

議長 ( 金子芳継 )  
総務課長。

総務課長 ( 腰丸 豊 )  
職員の人員配置等も含めてのことです。

議長 ( 金子芳継 )  
17番。

17番 ( 児玉信長 )

12月定例議会で町長が同僚議員に答弁したごとのことだと思います。今回の職員の自殺報道で、そして三種町ということが出ましたので、今後のこういう犠牲者が出ないことを心から願っていることですので、この点についての質問は終わらせていただきます。

それから、ラジオ体操のジョギング体操の件なんですけれども、教育長も琴丘の方ですので非常にラジオ体操に対しても十二分にご理解の方だと思います。やはりラジオ体操というのは外で、それから要するに行政無線を聞きながら、そして伸び伸びラジオ体操をするということなんですけれども、どうしても限られた人数しかラジオ体操しないものですので、周りの人はやはりうるさいというようなことで、今回の町の広報3月号に町長の提言にありました。除雪、雪が降らなくてもなぜ除雪車が走っているのかと、それから町長への提言、防災無線の音量について、スピーカーの大音響でということ書かれております。6時の時報の中止と、ラジオ体操は防災無線以外の方法で続けるとあります。

非常に体育の指導者会議が開かれたということがちょっと耳に入ったものですので、その後どうなりましたと聞いたら、どうもラジオ体操は行政無線でもう中止になるという話を聞いたわけですので。今回、こうして壇上でも質問しましたわけなんですけれども、やはり町長、かなりの苦情が来ているんですか。

議長 ( 金子芳継 )  
町民生活課長。

町民生活 ( 川村義之 )

課長 防災無線の件ですので、私からお答えします。

苦情の件数については、正直、今年の4月から琴丘地区と八竜の一部についてはデジタル放送に変わりました。確かに、以前のスピーカーの音の鮮明

さと、それから音の伸びる距離も大分まず向上いたしましたので、それで4月からの放送の段階で6月ごろから苦情がまず入ってきました。その際に、一番最初に入ってきたのが当然琴丘地区が相当数でございます。

実際のところ、電話での苦情等については、その都度お話を聞いて、そしてまた場所等を特定できれば当然その場所に行って実際に確認して、もしスピーカーの方向自体がその苦情を申しした方の家に直接に当たっているとすれば、当然、スピーカーの位置を変えたりとか、あるいはスピーカーが4つつくんですけれども、そのうちの一番問題、苦情になる部分のスピーカーについても音をまず下げるとか、そういった形でまず対応してきました。

それでもなかなか苦情がおさまらなくて、実際のところ、八竜の親局から放送する際には、当然、音の大小中とありまして、今のところは一番低い音量でまず流しているんですけれども、いずれにしてもそういった形で対応しています。

あと、苦情の件数等については、今さっき言ったとおり、電話等の回数については正直言って二十数件以上は来ております。それから、来庁された方については4件でございます。これは琴丘地区です。それから、琴丘地区の町議の方も2名ほど、多分地区の方から依頼されて苦情というか状況等の情報の提供もございました。それから、山本地区については、実際のところ来庁された件数は2件で、これもスピーカーの方向等を直したらそれでよいということでございます。それから、八竜地区については全くございません、というような内容でございます。

議長（金子芳継）

17番。

17番（児玉信長）

同僚議員の方々もやはりお願いに行ったということを知り、ただラジオ体操自体は非常に誰しもやめるといふことではございませんので、あれですか、指導者会議でたしか3回で結論が出たんですか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

お答えいたします。

ラジオ体操のことについては、3回目の中で1回だけ話し合わただけです。

議長（金子芳継）

17番。

17番（児玉信長）

今後、ラジオ体操はどこへ行くんですか。それとも、ラジオ体操は先ほどだとカセットかというような対応があるみたいなんですけれども、どのようにラジオ体操をこれからすればいいんですか。行政無線がもうだめだということですので、1月から6時のチャイムももうやめていると、6時50分の

行政報告もしていないということですので、4月の中ごろから10月の体育の日まで日曜を除いてやるわけなんですけれども、この後どのようにしたらいいんでしょうか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

先ほどもお話あったとおり、32カ所のところでまず募集しているわけですが、実際は6カ所ということですので、その指導者の方にラジオ、ラジカセ等で行ってくださいとお願いしてあります。

議長（金子芳継）

17番。

17番（児玉信長）

そこはもう多分、指導者会議でも具体的な話をされていると思うんですけれども、それで指導者の方々が了解したということですので。わかりました。

ただ、今後、これの例規集には放送してはならぬだのなんていろいろあるんですけれども、もうこういう町長への提言で全てこれからこういう形で持っていられるんですか。どうなんでしょうか。

議長（金子芳継）

町民生活課長。

町民生活課長（川村義之）

お答えいたします。

いずれにしても、今現在、放送の仕方は屋外拡声器とそれから戸別受信機がございまして。そして、同時に放送できる場合と、それから屋外拡声器だけの放送と、それから戸別受信機だけの放送という3つの方法がございまして、いずれ琴丘地区の場合は特に6時の時報から6時50分の定時放送までの間がかなり連続的に流れてくる場所もございまして、例えば、朝の放送については戸別受信機で放送するとか、いろいろな形でまだまだ放送の仕方もあろうかと思っておりますので、そういった意味で本議会の終了後にどういう形でこの後の4月1日に向けての協議をして決めていきたいとまず考えているところでございます。

議長（金子芳継）

町長。

町長（三浦正隆）

児玉議員へのご質問の趣旨が違っていたと思われましたのでお答えいたします。

町長の提言はこれが全てではございませんので、ただ今回の場合は、余りにも防災行政無線に対する苦情の数が多かったものですから、このような対応策をとりました。町長の提言は、全て住所、名前を記名されている方だけでなく匿名も多いわけでありまして、そういうものに私は左右される必要はないとは思っていますが、ただ、何と申しますか、やっぱりそういう声

があるということは尊重しなければならないので、余りにも問題が大きくなれば庁議の中で取り上げていきたいと思っています。

決して町長の提言だけが全てではありませんので、ただ余りにも事態が深刻なものだったものですから、今回は。よかれと思ってやった防災行政無線に対する反応に非常にマイナスな反応が多かったものですから、このような対策をとったことだけのご理解願いたいとは思っています。

議 長 ( 金子芳継 )

17番。

17番 ( 児玉信長 )

わかりました。防災行政無線でそういう状況だということはわかりました。

ただ、1つ、これはちょっと違いますけれども、私ども、今回、選挙がありますけれども、町長もそうですけれども、選挙カーもうるさいということも出てくるんじゃないかと、非常に私は危惧しております。

以上、終わります。

議 長 ( 金子芳継 )

17番、児玉信長議員の一般質問を終わります。

本日はこれをもって会議を閉じます。散会いたします。

ご苦労さんでした。

---

午後4時15分 散 会